

立山町国民保護計画

資料編

令和7年12月版
立山町

目 次

1－1	立山町職員事務分担	1
2－1	富山県地図	7
2－2	立山町地図	8
2－3	標高別面積	9
2－4	月別平均気温及び降水量	10
2－5	人口と世帯	11
2－6	地区別人口	12
2－7	年齢別人口統計	14
2－8	就業者・通学者別常住人口（昼間人口）数（年齢15歳以上）	15
2－9	幹線道路	16
2－10	ダムの現況	19
3－1	消防体制等の概況	20
3－2	消防本部・署所及び消防団の現況	22
3－3	救助活動のための機械器具等の保有状況	23
3－4	N B C 対応資機材保有状況	24
3－5	自主防災組織の現況	24
3－6	女性防火クラブの現況	24
4－1	立山町防災行政無線施設設置状況	25
5－1	大規模小売店舗の概要	28
5－2	外国人登録者数	29
5－3	生活関連等施設の概要	30
6－1	鉄軌道事業者路線別輸送状況	31
6－2	富山県タクシー協会加盟事業者一覧、保有車両数	32
6－3	富山県トラック協会加盟事業者一覧、保有車両数	33
7－1	備蓄品の状況	34
7－2	火葬場所在地	36
8－1	病院、保健所のリスト	37
9－1	ごみ処理施設一覧	38
10－1	立山町国民保護協議会条例	39
10－2	立山町国民保護協議会委員名簿	40
11－1	立山町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例	41
12－1	関係機関の連絡先一覧	42
13－1	安否情報収集様式	52
13－2	安否情報報告書様式	54
13－3－1	安否情報照会書様式	55
13－3－2	安否情報回答書様式	56
13－4	被災情報報告書様式	57
	用語集	59

1 - 1 立山町職員事務分担

(1) 部の分掌事務

部（部長）	分掌事務
総務部 (総務課長)	本部の運営、各部及び防災関係機関等との連携調整、職員の配置、災害関連事項の取りまとめ及び財務に関すること。
災害救助部 (健康福祉課長)	災害救助、医療救護及び環境衛生の保持に関すること。
建設部 (建設課長)	水防並びに公共土木施設及び建築物関係の災害対策、上下水道施設の災害対策に関すること。
経済部 (農林課長)	農畜産物、農地林務及び商工観光関係の災害対策に関すること。
文教部 (教育課長)	教育関係の災害対策に関すること。
消防部 (消防長)	火災その他の災害の予防、警戒及び防ぎよ並びに被災者の救出に関すること。

(2) 各班の分掌事務

種別	班（班長）班員	分掌事務
総務部	総務班 (総務課長) 総務課員 ※ただし、1～16は特に行政係員を主務者とする	<ol style="list-style-type: none"> 災害対策本部の運営及び各部の連絡・調整に関すること。 災害対策本部の庶務に関すること。 本部長の命令及び指示の伝達に関すること。 防災会議に関すること。 災害対策活動の総括に関すること。 職員の非常配備、動員招集及び配置に関すること。 国、県及び防災関係機関との連絡調整に関すること。 自衛隊の出動要請、連絡調整に関すること。 県及び他市町村への応援要請に関すること。 避難情報の発令に関すること。 富山県総合防災情報システムに関すること。 防災行政無線、その他通信の確保に関すること。 気象情報及び地震情報等の接受及び通報に関すること。 各種被害状況の情報収集に関すること。 災害把握、復旧調整に関すること。 災害救助物資及び資材の調達に関すること。 応急対策及び災害救助に係る労務供給に関すること。 派遣された職員の身分取扱いに関すること。 部内の連絡調整に関すること。 職員の被災給付、公務災害補償及び福利厚生に関すること。 庁内臨時電話、放送設備の整備に関すること。 受援・応援活動に関すること。 被災建物、被災宅地の応急危険度判定に関すること。 各部各班に属さないこと。
	調査広報班 (企画政策課長) 企画政策課員	<ol style="list-style-type: none"> 各種情報の収集、整理及び伝達に関すること。 高度情報通信ネットワークに関すること。 報道機関に対する災害情報の発表に関すること。 住民への災害予報・災害救助状況等の周知に関すること。 災害記録（写真、録画、録音等）に関すること。 視察者及び見舞者の応接に関すること。 庁内の情報機器の被害調査に関すること。 住民からの意見・要望・問い合わせに関すること。
	財政班 (総務課長) 総務課員	<ol style="list-style-type: none"> 災害対策に係る予算措置に関すること。 町有財産の被害調査の取りまとめに関すること。 町有自動車の配備に関すること。 緊急輸送（通行）車両の確認証明に関すること。 応急公用負担に関すること。 応急復旧資金の調達に関すること。

種別	班（班長）班員	分掌事務
総務部	税務班 (税務課長) 税務課員	1. 被害家屋、土地の所在地確認に関すること。 2. 家屋、土地等の被害調査に関すること。 3. 災証明書の発行に関すること。 4. 災害に伴う町税等の減免に関すること。
	会計班 (会計課長) 会計課員	1. 義援金の受付及び保管に関すること。 2. 災害時における諸経理の取りまとめに関すること。
	議会調整班 (議会事務局長) 議会事務局員	1. 町議会との連絡に関すること。 2. 緊急議会の開催に関すること。
災害救助部	救助班 (健康福祉課長) 健康福祉課員	1. 災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）の適用申請に関すること。 2. 救助全般の具体策の樹立及び実施に関すること。 3. 社会福祉施設等の災害対策に関すること。 4. 指定避難所の開設及びその指導に関すること。 5. 炊き出しの計画に関すること。 6. 被災者に対する生活保護及び法外援護に関すること。 （見舞金等の取扱いを含む） 7. 被災児童の援護に関すること。 8. 義援物品の出納保管に関すること。 9. 食料、衣料、生活必需品の供給に関すること。 10. 要配慮者の避難及び援護に関すること。 11. 被災者台帳の作成に関すること。 12. 日赤活動との連絡に関すること。 13. 災害ボランティアに関すること。 （立山町社会福祉協議会との連携） 14. 部内の調整連絡に関すること。

災害救助部	医療班 (健康福祉課長) 健康福祉課員	1. 被災者の医療救護に関すること。 2. 医療救護班の編成に関すること。 3. 医療救護所の開設及び救助用医薬品に関すること。 4. 医療機関との連絡調整に関すること。 5. 被災者の健康支援に関すること。
	防疫衛生班 (住民課長) 住民課員 健康福祉課員	1. 防疫対策の樹立及び感染症予防に関すること。 2. 災害による遺体の処理、埋・火葬に関すること。 3. ごみ、し尿、災害廃棄物等の処理に関すること。 4. 応急仮設トイレ等の確保措置に関すること。 5. 火葬施設との連絡に関すること。 6. 公害苦情等の処理及び対策に関すること。 7. 死亡獣畜の処理に関すること。

種別	班（班長）班員	分掌事務
建設部	土木・車両班 (建設課長) 建設課員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 道路、橋りょうの被害対策に関すること。 2. 河川の災害対策に関すること。 3. 道路除雪に関すること。 4. 地すべり、急傾斜地、砂防等の災害対策に関すること。 5. 交通不能箇所の調査及び対策に関すること。 6. 応急復旧、緊急措置に要する諸資材の確保に関すること。 7. 災害救助物資及び資材の輸送に関すること。 8. 部内の連絡調整に関すること。
	応急建設班 (建設課長) 建設課員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水防情報の収集、水防活動及び水防計画に関すること。 2. えん堤及び水門等指導連絡に関すること。 3. 緊急救援物資の輸送及び車両の確保に関すること。 4. 緊急自動車（トラック等）の配車に関すること。 5. 緊急輸送（通行）路線の確保に関すること。 6. 町有施設の災害対策に関すること。 7. 町営住宅の災害対策に関すること。 8. 倒壊家屋等の処理及び宅地等に係る指導・相談に関すること。 9. 応急仮設住宅の用地確保及び建設に関すること。 10. 応急仮設住宅の入居者選定に関すること。 11. 建設関連業者との連絡に関すること。 12. その他災害復興建設に関すること。
	水道班 (水道課長) 水道課員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 上水道施設の災害対策に関すること。 2. 下水道施設の災害対策に関すること。 3. 災害時における飲料水の確保供給に関すること。 4. 飲料水の衛生管理に関すること。

種別	班（班長）班員	分掌事務
経 済 部	農林班 (農林課長) 農林課員 農業委員会事務局員	<ol style="list-style-type: none"> 災害時の食料等の確保に関すること。 農作物及び農林畜産施設の被害調査に関すること。 農作物及び農業施設の災害対策に関すること。 農作物、種苗及び生産資材の緊急あっせんに関すること。 農林産物にかかる病虫害発生防除に関すること。 家畜、家きん、畜産施設及び畜産物の災害対策に関すること。 家畜飼料に関すること。 家畜の伝染病の防疫に関すること。 農業関係団体との連絡に関すること。 部内の連絡調整に関すること。
	農林土木班 (農林課長) 農林課員	<ol style="list-style-type: none"> 農地の災害対策に関すること。 ため池、用排水路、農業用施設の災害対策に関すること。 治山及び林道施設の災害対策に関すること。
	商工観光班 (商工観光課長) 商工観光課員	<ol style="list-style-type: none"> 商工業関係資材等の緊急輸送手配に関すること。 工場、事業所等の災害対策に関すること。 観光施設、観光客の災害対策に関すること。 中小企業に対する復旧資金のあっせん及び助成に関すること。 労働者災害状況調査に関すること。 産業経済団体との連絡調整に関すること。
文 教 部	庶務班 (教育課長) 教育課員	<ol style="list-style-type: none"> 部内の職員の動員に関すること。 指定避難所（教育施設）の開設運営の協力に関すること。 教育関係の被害の取りまとめ及び連絡調整に関すること。 部内の連絡調整に関すること。
	学校教育班 (教育課長) 教育課員	<ol style="list-style-type: none"> 学校教育施設の災害対策に関すること。 被災児童、生徒の授業に関すること。 被災児童、生徒への教科書等の支給に関すること。 被災児童、生徒の保健管理に関すること。 被災児童、生徒の学校給食に関すること。 被災生徒の育英、奨学に関すること。 教職員の確保に関すること。 児童、生徒の避難誘導及び救護保護に関すること。 被災者等の給食に関すること。
	社会教育班 (教育課長) 教育課員	<ol style="list-style-type: none"> 社会教育・体育施設の災害対策に関すること。 文化財等の災害対策に関すること。 災害救助活動に協力する各種団体等の連絡調整に関すること。 炊き出しの応援に関すること。

種別	班（班長）班員	分掌事務
消防部	総務班 (消防本部総務課長) 消防署員	1. 消防計画の総括に関する事。 2. 関係機関との連絡調整に関する事。 3. 消防団員の動員及び配備に関する事。 4. 住民の避難誘導及び立退き指示等に関する事。 5. 被災地の警備・警戒に関する事。 6. 隣接市町村消防機関との相互応援に関する事。
	安全班 (消防本部安全課長) 消防署員	1. 救急、救助業務に関する事。 2. 火災その他の災害の予防、警戒及び防ぎよに関する事。 3. 被災者の救助、救出及び救急搬送に関する事。 4. 自主防災組織に関する事。 5. 危険物及び高圧ガスの管理指導に関する事。

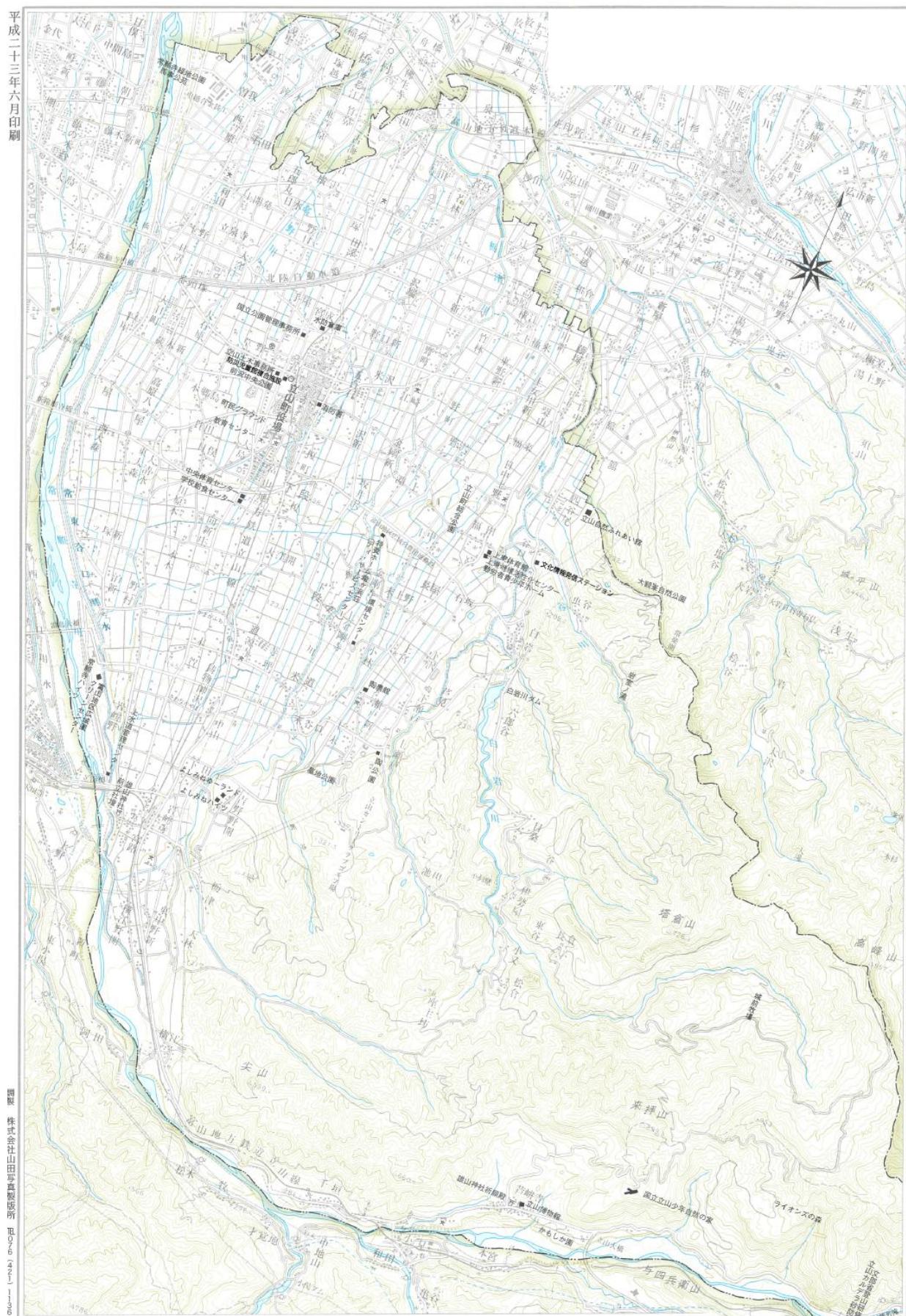
備考 各部各班の共通の分掌事務は、次のとおりとする。

- 1 災害関係情報の収集に関する事。
- 2 被害状況の調査に関する事。
- 3 関係機関への被害状況等の報告及び通報に関する事。
- 4 所属施設又は出先機関の災害対策に関する事。
- 5 他部、他班の応援に関する事。

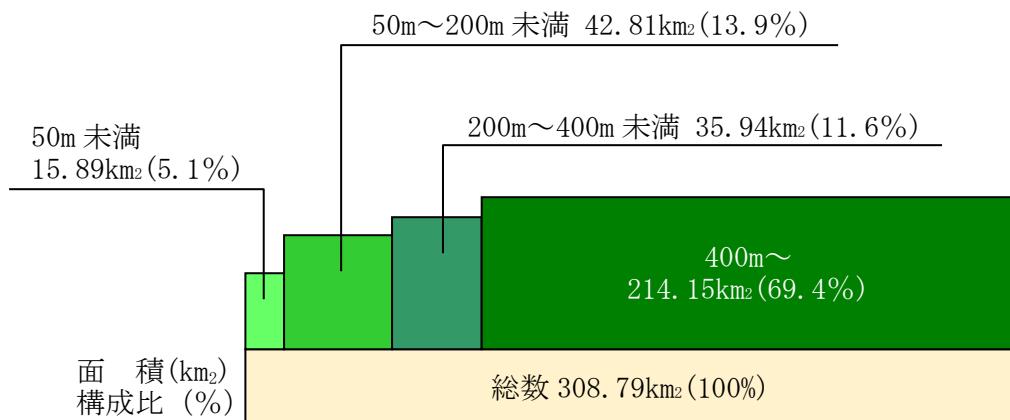
2-1 富山県地図



2-2 立山町地図



2-3 標高別面積



標高	面積 (km ²)	割合 (%)
50m未満	15.89	5.1
50m～200m未満	42.81	13.9
200m～400m未満	35.94	11.6
400m以上	214.15	69.4
総数	308.79	100.0

資料：統計たてやま 2025

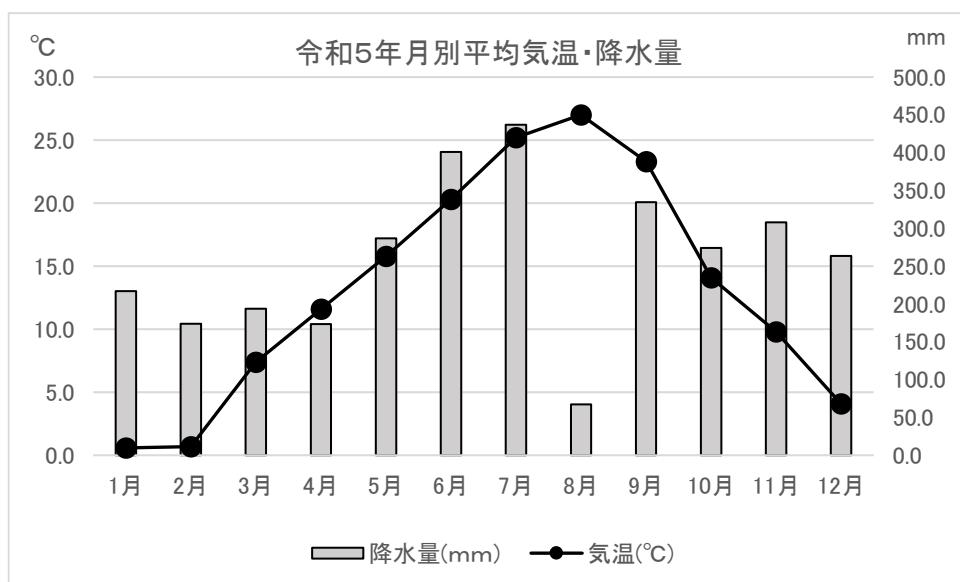
2-4 月別平均気温及び降水量

区分	気温(℃)					降水量(mm)		最多風向	日照時間(h)
	平均			極値		合計	極値		
	日平均	日最高	日最低	日最高	日最低		日最大		
平成29年	11.6	16.5	7.4	34.3	-10.4	3,512.5	192.0		1,367.0
平成30年	12.5	17.5	8.2	36.2	-11.4	3,303.5	225.5		1,476.9
令和元年	12.6	17.6	8.4	35.8	-9.3	2,656.5	68.5		1,447.0
令和2年	12.7	17.7	8.7	36.6	-12.3	3,069.5	115.0		1,298.0
令和3年	12.5	17.7	8.2	33.9	-11.8	3,206.5	131.5		1,483.0
令和4年	12.5	17.4	8.3	37.4	-10.3	2,788.5	113.0		1,503.6
令和5年	13.3	18.7	8.1	36.3	-10.7	3,131.0	129.0		1,738.7
1月	0.6	4.6	-2.7	15.6	-10.1	217.0	34.0	西北西	70.8
2月	0.7	5.1	-3.4	15.8	-10.7	174.0	34.0	西	92.4
3月	7.4	14.0	1.9	21.1	-3.5	194.0	39.5	西北西	188.8
4月	11.6	17.8	5.8	26.7	0.4	173.5	34.0	西北西	159.1
5月	15.8	21.6	1.7	31.3	3.9	287.0	106.5	西北西	203.9
6月	20.3	24.9	16.1	31.3	10.6	401.0	102.5	西北西	143.7
7月	25.2	30.6	20.7	33.9	16.5	437.0	129.0	西北西	200.5
8月	27.0	33.2	22.4	36.3	20.3	67.5	18.5	西	246.9
9月	23.3	28.3	19.7	33.3	12.6	334.5	97.0	西北西	102.5
10月	14.1	19.8	9.7	24.8	4.7	274.0	43.0	南南西	155.3
11月	9.8	16.2	4.4	29.4	-1.1	308.0	65.0	西	102.4
12月	4.1	8.7	0.5	22.2	-6.2	263.5	36.5	南南西	72.4

出 所：富山地方気象台ホームページ

観測所名：上市地域気象観測所(北緯36度40.2分 東経137度25.4分 標高296m)

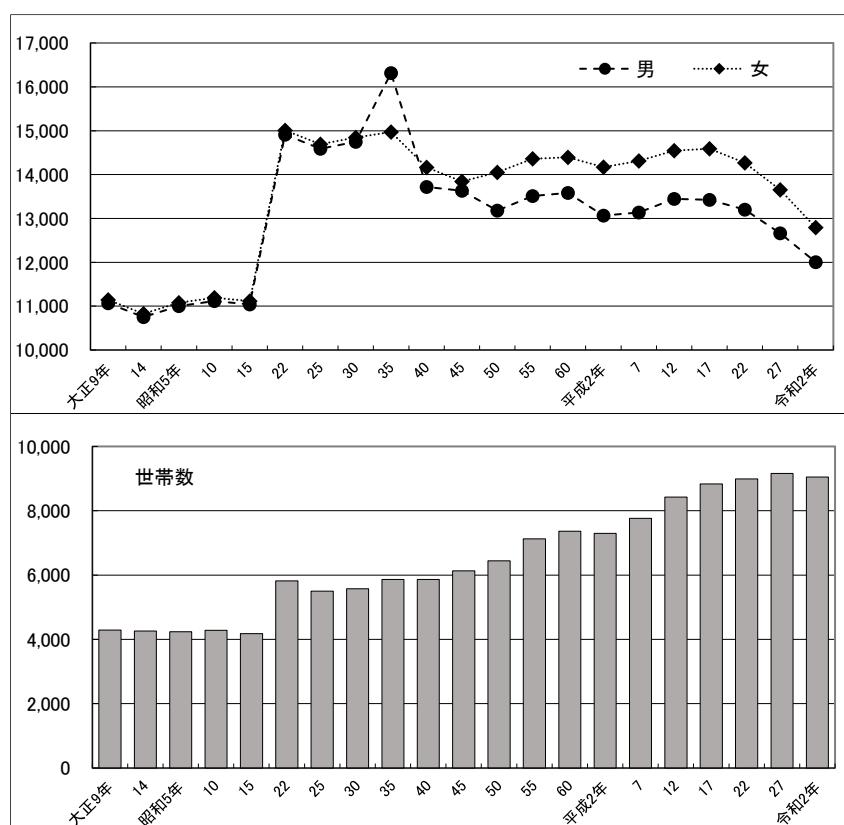
所 在 地：中新川郡上市町東種9-3



資料：統計たてやま 2025

2-5 人口と世帯

年次	世帯数	人口			対前回増加率		人口密度 1km ² 当り	1世帯当たり平均人員
		総数	男	女	世帯	人口		
大正9年	4,288	22,205	11,065	11,140	-	-	71.9	5.2
14	4,259	21,577	10,752	10,825	-0.7%	-2.8%	69.9	5.1
昭和5年	4,238	22,076	11,000	11,076	-0.5%	2.3%	71.5	5.2
10	4,283	22,309	11,117	11,192	1.1%	1.1%	72.2	5.2
15	4,175	22,152	11,038	11,114	-2.5%	-0.7%	71.7	5.3
22	5,820	29,917	14,908	15,009	39.4%	35.1%	96.9	5.1
25	5,500	29,283	14,592	14,691	-5.5%	-2.1%	94.8	5.3
30	5,575	29,596	14,749	14,847	1.4%	1.1%	95.8	5.3
35	5,864	31,285	16,313	14,972	5.2%	5.7%	101.3	5.3
40	5,861	27,886	13,720	14,166	-0.1%	-10.9%	90.3	4.8
45	6,133	27,473	13,630	13,843	4.6%	-1.5%	89.0	4.5
50	6,446	27,226	13,178	14,048	5.1%	-0.9%	88.2	4.2
55	7,124	27,870	13,509	14,361	10.5%	2.4%	90.3	3.9
60	7,362	27,974	13,582	14,392	3.3%	0.4%	90.6	3.8
平成2年	7,293	27,237	13,066	14,171	-0.9%	-2.6%	88.2	3.7
7	7,761	27,444	13,134	14,310	6.4%	0.8%	88.8	3.5
12	8,427	27,994	13,446	14,548	8.6%	2.0%	90.7	3.3
17	8,830	28,011	13,422	14,589	4.8%	0.1%	91.1	3.2
22	8,992	27,466	13,200	14,266	1.8%	△1.9%	89.4	3.1
27	9,159	26,317	12,663	13,654	1.9%	△4.2%	85.6	2.8
令和2年	9,047	24,792	12,002	12,790	△1.2%	△5.8%	80.7	2.7



資料：国勢調査

2-6 地区別人口

令和6年4月1日現在

地区名	世帯数	人口			65歳以上人口			高齢化率	一人暮らし高齢者数		
		総数	男	女	総数	男	女		総数	男	女
五百石	2,058	5,231	2,498	2,733	1,687	719	968	32.6%	334	95	239
下段	1,063	2,810	1,400	1,410	927	419	508	33.0%	141	49	92
高野	1,028	2,446	1,141	1,305	909	376	533	37.2%	195	54	141
大森	883	2,472	1,206	1,266	835	361	474	33.8%	101	27	74
利田	1,172	3,245	1,628	1,617	653	281	372	20.1%	96	32	64
上段	558	1,344	656	699	662	282	380	48.9%	120	36	84
東谷	167	370	171	199	218	93	125	58.9%	47	17	30
釜ヶ渕	639	1,609	763	846	644	265	379	40.0%	132	33	99
立山	834	1,957	924	1,033	878	375	503	44.9%	180	48	132
新川	1,183	3,004	1,459	1,545	985	414	571	32.8%	173	44	129
合計	9,585	24,499	11,846	12,653	8,398	3,585	4,813	34.3%	1,519	435	1,084

資料：住民課・健康福祉課

【地区別／行政区別人口（令和7年4月1日現在）】

行政区	男	女	計	世帯	行政区	男	女	計	世帯	行政区	男	女	計	世帯
東野	31	32	63	27	日中	111	135	246	96	宮路	240	268	508	219
高原	54	61	115	42	野沢	72	55	127	52	岩崎寺	145	163	308	127
下新	32	26	58	19	日中上野	11	16	27	12	岩崎野	74	80	154	52
横江	20	22	42	18	福田	123	140	263	119	下田	119	122	241	90
福来	4	6	10	6	上中	77	78	155	50	吉峰野開	54	56	110	50
前沢6区1	22	19	41	23	竹林	46	56	102	41	下白岩	7	8	14	21
前沢6区2	78	86	164	68	新林	85	107	192	81	石坂	6	7	13	6
前沢6区3	71	88	159	65	上米沢園地	11	19	30	20	末上野	18	23	41	16
前沢7区1	195	222	417	165	下米沢園地	20	46	66	41	小林	18	18	36	14
前沢7区2	361	433	794	308	下米沢築割園地	8	7	15	14	上宮	16	14	30	13
同心8区	337	371	708	283	高野地区計	1117	1270	2387	1017	中林	36	30	66	29
前沢9区1	91	100	191	82	高野地区計	1117	1270	2387	1017	上末	79	81	160	71
大石原10区	205	203	408	161	野口12区	160	188	348	116	池田	3	5	8	2
前沢11区	189	187	376	133	西大森	126	156	282	101	上瀬戸	24	22	46	21
大達13区	86	92	178	67	三ツ塙新	26	32	58	26	下瀬戸	9	6	15	9
新町36区	20	24	44	15	泊新	35	46	81	23	芦見	25	23	48	20
曙町31区	49	44	93	43	東大森	64	70	134	47	下沢	11	10	21	9
前沢9区2	45	57	102	42	大清水	61	57	118	41	童ヶ浜	1	11	12	12
ヒレッシャウヌ山	14	16	30	24	高原八ツ屋	64	70	134	44	上段地区計	647	682	1329	557
ハナヒタヘヤマ	2	14	16	16	蔵本新	110	104	214	71	若宮	69	76	145	61
前沢中央町	101	103	204	57	半屋	50	46	96	35	寺田	198	234	432	173
五百石地区計	2467	2704	5171	20683	大日町	503	536	1039	405	二ツ塙	302	297	599	229
権	178	184	362	154	大森地区計	1195	1257	2452	893	田添	137	162	299	137
大窪開	40	53	93	38	横	114	128	242	100	沢端	146	146	292	90
横町	114	128	242	100	坂井沢	183	180	363	144	上女川新	131	120	251	102
十七区	96	101	197	71	総曲輪	33	31	64	24	女川新	13	20	33	19
向新庄	127	127	254	92	下利田	80	93	173	67	大鶴谷	25	35	60	25
古川	19	16	35	11	金屋	88	98	186	64	目桑	72	79	151	59
一本木	25	22	47	17	上利田	121	126	247	83	伊勢屋	3	4	7	5
下段	55	53	108	49	日置	56	54	110	40	長曾	110	120	230	103
上金剛寺	57	48	105	42	上野	86	75	161	62	椎子塙	115	131	246	104
柿の木沢	45	44	89	31	立泉寺	55	58	113	38	泉	115	131	246	104
大窪開あかね台	373	365	738	269	日水	62	65	127	52	寺田とぶき町	86	80	166	57
下段地区計	69	63	132	43	塚越	34	34	68	26	新川地区計	1440	1534	2974	1186
浅生	138	1384	2765	1061	横沢	201	189	390	145	合	11,726	12,498	24,224	9,640
曾我	105	116	221	80	上・下鉢木	90	81	171	60	前月比	男	女	計	世帯
利田新町	45	49	94	38	日水南台	105	91	196	70	末三賀	-8	-1	-7	6
江崎	104	103	207	85	中利田	63	55	118	40	東部	-1	-1	-2	-1
上米沢	91	108	199	80	新下利田	32	33	65	41	三賀	-2	-1	-3	-5
中米沢1	59	71	130	68	利田南台	80	64	144	46	西部	-7	-1	-8	-2
中米沢2	73	93	166	74	利田高陽台	32	34	66	18	道源寺	5	7	12	10
中米沢3	87	92	179	60	日置新町	83	87	170	62	田園	5	7	12	10
下米沢	119	130	249	120	日水新町	63	69	132	39	森	5	0	5	9
里町	180	193	373	144	利田地区計	1672	1655	3327	1231	谷	-2	-4	0	0

※平成24年7月の住民基本台帳改正に伴い、世帯数及び人口は、外国人住民を含んだ数値となっています。

2-7 年齢別人口統計

令和6年10月1日現在

区分	幼少年齢人口(0~14歳)			生産年齢人口(15~64歳)			老齢人口(65歳以上)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成2年	4,665	2,326	2,339	18,253	9,268	8,985	4,319	1,755	2,564
平成7年	4,077	2,069	2,008	18,143	8,909	9,234	5,224	2,156	3,068
平成12年	3,923	1,992	1,931	18,046	8,980	9,066	6,025	2,474	3,551
平成17年	3,914	2,005	1,909	17,556	8,761	8,795	6,541	2,656	3,885
平成22年	3,719	1,919	1,800	16,574	8,313	8,261	7,164	2,961	4,203
平成27年	3,131	1,596	1,535	14,745	7,462	7,283	7,891	3,304	4,587
令和2年	2,780	1,429	1,351	13,698	6,977	6,721	8,273	3,571	4,702

資料：統計たてやま 2025

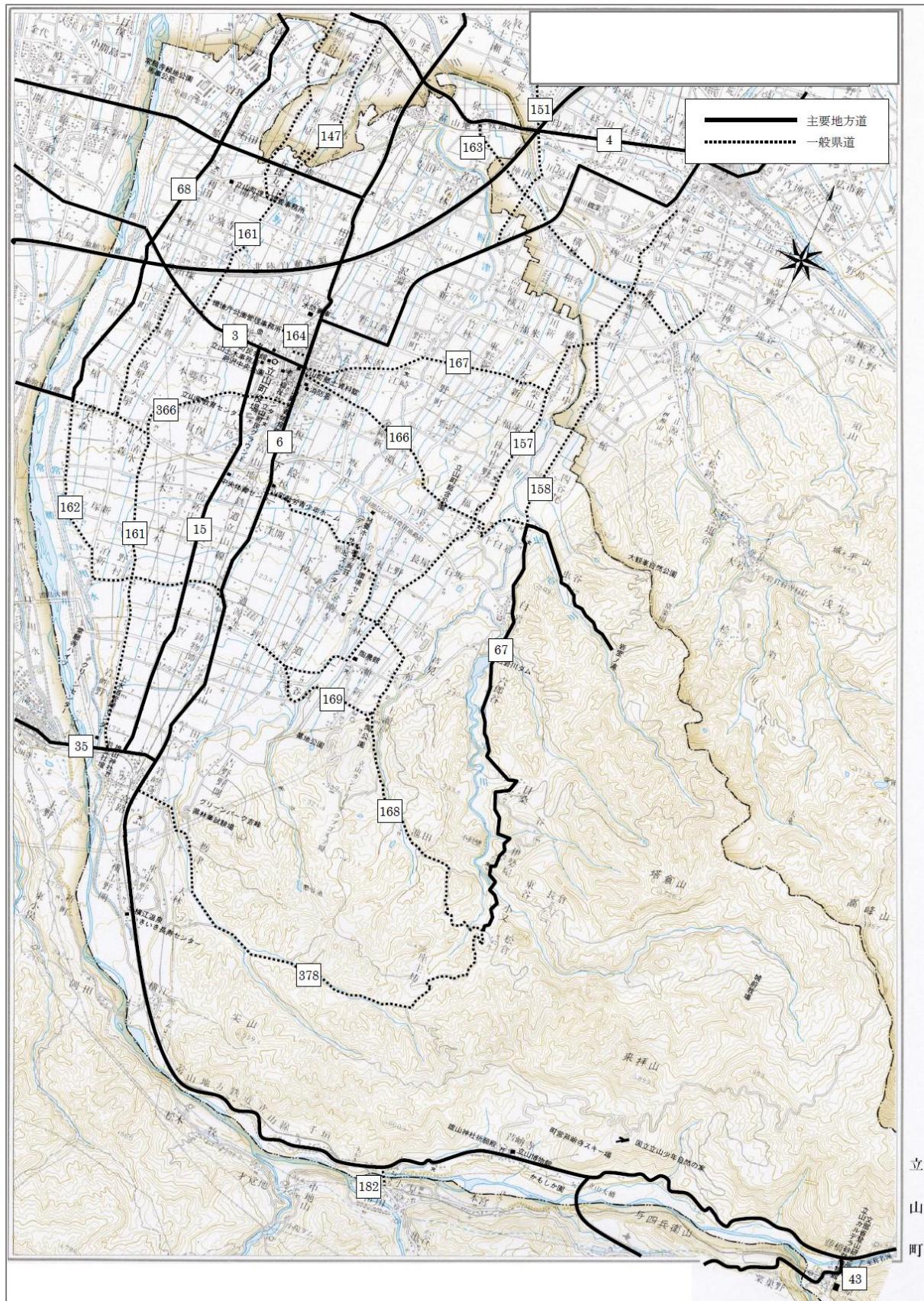
2-8 就業者・通学者別常住人口（昼間人口）数（年齢15歳以上）

(単位：人)

区分	常住人口 (夜間人口)	流出人口 (A)	流入人口 (B)	(B)-(A) 人口	昼間人口
総人口	24,792	8,433	4,402	△ 4,031	20,761
就業者	13,093	7,696	4,185	△ 3,511	9,582
通学者	1,072	737	217	△ 520	552

資料：令和2年国勢調査、統計たてやま 2025

2-9 幹線道路



資料：立山町建設課

幹線道路一覧表

(主要地方道)

令和7年4月1日現在

路線番号	路線名	起 点	(富山県内) _____
		終 点	
3	富山立山魚津線	富山市太郎丸字向河原割 869 番 2 魚津市本町 1 丁目 503 番地先	
4	富山上市線	富山市新庄町(第5)215 番 3 中新川郡上市町上市 61 番	
6	富山立山公園線	富山市一番町一丁目 7 番 4 号 中新川郡立山町芦嶋寺字ブナ坂 11 国有林内 163 林班	
15	立山水橋線	中新川郡立山町宮路中道下 74 番の 9 富山市水橋中村町早稻田割 65 番 1	
35	立山山田線	中新川郡立山町下田字天池 30 番の 1 富山市山田小島字南前田 470	
43	富山上滝立山線	富山市荒町 1 番の 2 中新川郡立山町芦嶋寺字豊木 31	
67	宇奈月大沢野線	下新川郡宇奈月町下立字上山 486 富山市笹津字上平割 598-1	
68	富山外郭環状線	富山市平岡 3522 富山市水橋小路 293 番 4	

資料：立山町建設課

(一般県道)

令和7年4月1日現在

路線番号	路線名	起 点	(富山県内)	
		終 点		
147	立山舟橋線	中新川郡立山町利田 1878 中新川郡舟橋村竹内 476		
151	辻滑川線	中新川郡立山町辻字花川 38 の 2 滑川市加島町 221 の 3		
157	道源寺上市線	中新川郡立山町道源寺字上中長 698 中新川郡上市町鍵町字熊野町 54		
158	女川谷口線	中新川郡上市町女川字清水田 127 番 2 中新川郡立山町谷口字村巻 41 番 2		
161	岩崎寺大石原水橋線	中新川郡立山町岩崎寺横割 275 富山市水橋伊勢屋字川原田 39		
162	西大森道源寺線	中新川郡立山町西大森 441 中新川郡立山町道源寺字鎧塚 845 番 4		
163	柿沢泉線	中新川郡上市町柿沢柿木田 535 の 3 中新川郡立山町泉字苗代 36 の 4		
164	五百石停車場線	中新川郡立山町前沢 993 中新川郡立山町五百石 28		
166	谷口五百石線	中新川郡立山町谷口字中藪 53 番乙 中新川郡立山町五百石字東瀬先割 11		
167	日中五百石線	中新川郡立山町日中三角山 26 の 3 中新川郡立山町五百石東中割 200		
168	小又榎線	中新川郡立山町小又朝倉 1 の 甲 中新川郡立山町榎字直中 2 の 4		
169	米道上瀬戸線	中新川郡立山町米道字中田 10 中新川郡立山町上瀬戸西井上 89 の 2		
170	弘法称名立山停車場線	中新川郡立山町芦嶋寺舟坂外 11 国有林内 137 中新川郡立山町芦嶋寺舟坂外 11 国有林内 139 林班		
182	原千垣停車場線	富山市町原 357 中新川郡立山町千垣 181		
366	西大森五百石線	中新川郡立山町西大森 444 中新川郡立山町五百石字西瀬先割 4 番 10		
378	松倉宮路線	中新川郡立山町松倉字字塚 24 中新川郡立山町宮路字中道下 26		

資料：立山町建設課

2-10 ダムの現況

令和4年3月現在

ダム名	水系	河川名	管理者	形式	流域面積 (km ²)	高さ (m)	有効貯水量 (千m ³)
白岩川	白岩川	白岩川	富山県	複合式	24.0	50.0	1,700
黒部	黒部川	黒部川	関西電力	アーチ式	184.47	186.0	148,843
有峰	常願寺川	和田川	北陸電力	重力式	49.93	140.0	205,000
新中地山	常願寺川	和田川	北陸電力	重力式	79.63	35.0	78
佑延	常願寺川	小口川	北陸電力	重力式	6.78	45.5	8,862
小俣	常願寺川	小口川	北陸電力	重力式	36.6	37.0	600
小口川	常願寺川	小口川	北陸電力	重力式	31.1	72.0	1,500

注) 高さ 15m 以上

資料：富山県地域防災計画資料編

3-1 消防体制等の概況

1 消防体制（令和6年4月1日現在）

階級所属		消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
消防本部・署	消防長	1						1
	消防次長・総務課長・安全課長（消防署長）		1					1
	総務係		1	1	2		1	5
	消防警防第一係		1		2		1	4
	消防警防第二係		1		1		1	3
	通信指令係		1		1		1	3
	予防係		2	1	2		1	6
	安全係		1	1	1			3
	救急救助第一係		1	1			1	3
	救急救助第二係		1		1		2	4
富山県防災航空センター（派遣）					1			1
富山市消防局通信指令課（派遣）			2		2			4
計		1	12	4	13		8	38

区分	ポンプ車		救急車及びその他の車								
	動車	普通消防ポンプ自	動車（災害対応）	化学消防ポンプ自	救急車（高規格）	救助工作車（II型）	指令車	現場指揮車	広報車	積載車	小型動力ポンプ付
常備	消防本部・署	2	1	3	1	1	1	1	2	1	1
	小計	2	1	3	1	1	1	1	2	1	1
消防団	五百石分団	1									
	高野分団	1									
	下段分団	1									
	大森分団	1									
	利田分団	1									
	上段分団	1									
	東谷分団	1							1		
	立山分団	1							2		
	釜ヶ瀬分団	1									
	新川分団	1								1	
小計		11		3	1	1	1	1	2	4	1
合計		13	1	3	1	1	1	1	2	5	1

資料：令和5年 消防年報

2 活動状況

○令和6年の事故種別出動件数・搬送人員状況

事故種別区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他			計	
											転院	医師	資機材	その他	
出動件数(件)	1		5	51	9	4	249	1	9	881	81			11	1,302
搬送人員(人)	1		1	47	9	4	230	1	4	811	80			2	1,190

○令和6年の救助・検索出動及び活動状況

区分		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
救助件数(件)		1			4	2	3	2	4	2	3	2	1	1	24
検索件数(件)					1										1
救助・検索人員(人)		2			6	2	2	2	4	3	2	2			25
事故種別出動件数(件)	火災	建物													
	建物以外														
	交通事故	1			1	1	2		3	1	3		1	1	13
	水難事故				2			2				1			5
	風水害等自然災害														
	機械による事故					1									1
	ガス及び酸欠事故														
	爆発事故														
	建物等による事故				1										1
	その他の事故						1			1	1		1		4
検索															
合 計		1			4	2	3	2	4	2	3	2	1	1	24

○過去3年間の救助・検索出動及び活動状況

区分	令和4年	令和5年	令和6年
救助件数(件)	16	14	24
検索件数(件)			1
救助・検索人員(人)	15	8	25

資料：令和6年 火災・救急・救助統計（立山町消防本部）

3-2 消防本部・署所及び消防団の現況

令和6年4月1日現在

区分 市町 村名	消防本部・署所					消防団			摘要	
	消防（局）本部 設置年月日			消防 署数	出張 所数	消防 団数	分団 数	消防団員 定数 325名		
	年	月	日							
立山町	S24	12	15	1		1	10	298名	女性団員 10名 団本部付け	

資料：令和5年 消防年報

3-3 救助活動のための機械器具等の保有状況

令和7年4月1日現在

		立山町
一般救助用器具	かぎ付はしご	1
	三連はしご	4
	救助マット	2
	救命索発射銃	1
	救助用縛帶	4
	平担架	2
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	2
	油圧スプレッダー	1
	可搬ワインチ	2
	空気ジャッキ	3
切断用器具	油圧切断器	1
	エンジンカッター	1
	ガス溶断器	0
	チェンソー	1
	鉄線カッター	1
	空気鋸	2
破壊用器具	万能斧	8
	ハンマー	1
測定用器具	可燃性ガス測定器	1
呼吸保護用器具	空気呼吸器	22
	送排風器	1
隊員保護用器具	耐電手袋	5
	耐電長靴	3
	耐熱服	0
	救命胴衣	25
水難救助用器具	水中投光器	0
	救命浮環	3
	救命ボート	1
山岳救助用器具	バスケット型担架	3
その他の救助用器具	投光器	4
	携帯拡声器	4
	携帯無線機	32
	応急処置用セット	1

資料：県消防防災課

3-4 NBC対応資機材保有状況

令和7年4月1日現在

名 称 (単位)	防毒マスク (器)	空気呼吸器	
		吸收缶 (缶)	防塵フィルタ (組)
立山町	28	60	16
自己保有	14	21	
消防庁貸付	14	39	16

資料：立山町建設課

3-5 自主防災組織の現況

令和6年4月1日現在

世帯数 A	自主防災組織数				隊員数 B	組織され ている地 域の世帯 数 C	組織率 (%)	
	町内会	小学校区	その他	計			C/A	B/C
9,297	115	1	4	120	22,855	8,749	94.1	261.2

資料：立山町総務課

3-6 女性防火クラブの現況

令和7年4月1日現在

	計		市街地		農村村地域		漁村地域		その他	
	組織数	人員数	組織数	人員数	組織数	人員数	組織数	人員数	組織数	人員数
立山町	1	23			1	23				

資料：立山町消防本部

4-1 立山町防災行政無線施設設置状況

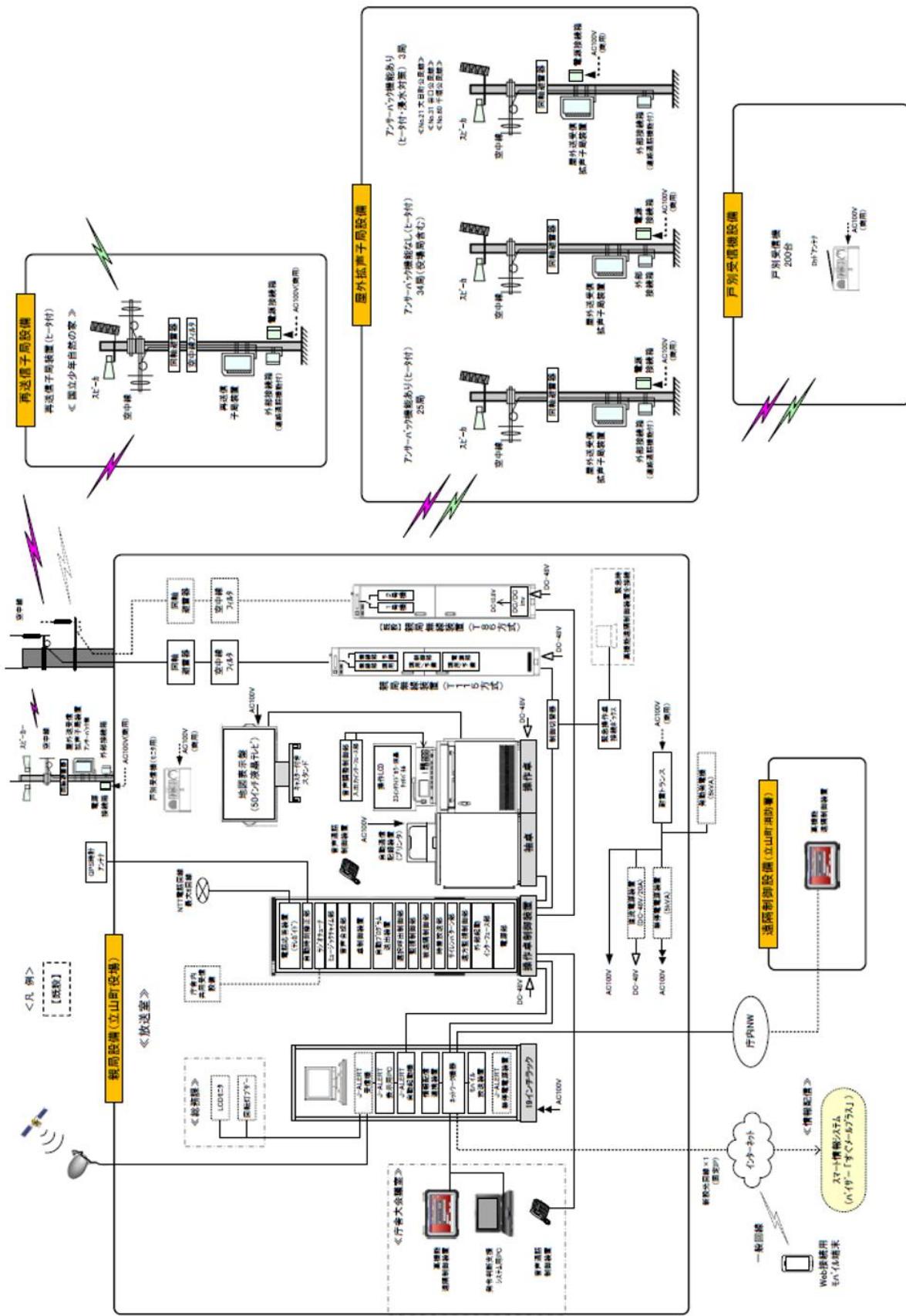
令和7年4月1日現在

番号	無線局名	よみがな
1	黒谷美術北側	くろたにびじゅつきたがわ
2	浦田2区公民館	うらたにくこうみんかん
3	泉公民館	いずみこうみんかん
4	寺田神明社東側	てらだしんめいしゃひがしがわ
5	若宮公民館	わかみやこうみんかん
6	利田曾我団地公園	りたそがだんちこうえん
7	旧利田保育所南側	きゅうりたほいくしょみなみがわ
8	新川公民館	にいかわこうみんかん
9	立山IC西側	たてやまいんた一ちえんじにしがわ
10	辻公民館	つじこうみんかん
11	利田上野素戔鳴社	りたうわのすさのおしゃ
12	野口公民館	のぐちこうみんかん
13	沢端公民館東側	さわはたこうみんかんひがしがわ
14	下新公民館	しもしんこうみんかん
15	女川新神明社	おながわしんしんめいしゃ
16	前沢3号公園	まえざわさんごうこうえん
17	立山製紙北通用口東側	たてやませいしきたつうようぐちひがしがわ
18	野町公民館	のまちこうみんかん
19	上女川新公民館	かみおながわしんこうみんかん
20	日中日置神社	にっちゅうひおきじんじや
21	大日町公民館	だいにちまちこうみんかん
22	草野公民館	くさのこうみんかん
23	立山町役場	たてやままちやくば
24	立山町消防署	たてやままちしょうぼうしょ
25	野沢地内	のざわちない
26	立山町総合公園	たてやままちそうごうこうえん
27	四谷尾地内	しだにおちない
28	みどりの森保育園	みどりのもりほいくえん
29	榎町公民館	えのきまちこうみんかん
30	金剛新神明社西側	こんごうしんしんめいしゃにしがわ
31	谷口公民館	たにぐちこうみんかん

番号	無線局名	よみがな
32	大森分団詰所	おおもりぶんだんつめしょ
33	中央体育センター	ちゅうおうたいいくせんたー
34	下段公民館	しただんこうみんかん
35	上段分団詰所東側	うわだんぶんだんつめしょひがしがわ
36	虫谷地内	むしたにちない
37	大清水スノーステーション	おおしうずすの一すてーしょん
38	下段神明社	しただんしんめいしゃ
39	末上野公民館	すえうわのこうみんかん
40	白岩地内	しらいわちない
41	三ツ塚新公民館南側	みづかしんこうみんかんみなみがわ
42	野村公民館	のむらこうみんかん
43	釜ヶ渕公民館	かまがふちこうみんかん
44	上金剛寺八幡社	かみこんごうじはちまんしゃ
45	末三賀西部公民館	すえさんがせいぶこうみんかん
46	米道公民館	よねみちこうみんかん
47	中林地内	なかばやしちない
48	上段南部集落センター	うわだなんなんぶしゅうらくせんたー
49	上末公民館北側	うわづえこうみんかんきたがわ
50	沢中山公民館	さわなかやまこうみんかん
51	目桑地内	めっかちない
52	東峯地区集落センター	とうほうちくしゅうらくせんたー
53	岩崎野調整池	いわくらのちょうせいち
54	下田公民館	みさだこうみんかん
55	よしみねハイツ南側	よしみねはいつみなみがわ
56	岩崎公民館	いわくらこうみんかん
57	栃津地内	とちづちない
58	東中野新公民館	ひがしなかのしんこうみんかん
59	横江地内	よこえちない
60	千垣公民館	ちがきこうみんかん
61	立山分団芦嶺詰所	たてやまぶんだんあしくらつめしょ
62	立山青少年自然の家	たてやませいしうねんしぜんのいえ
63	立山コミュニティ消防センター	たてやまこみゅにていしうぼうせんたー

資料：立山町総務課

立山町防災行政無線設備再整備事業 システム系統図



資料：立山町総務課

5-1 大規模小売店舗の概要

令和7年4月1日現在

大規模 小売店舗 の名称	所在地	設置者名	設置者の住 所	開店日	店舗 面積 (m ²)	小売業の概要	
						業者数	主な 小売業者
スーパーセン ターシマヤ 立山店	利田 610 外 5 筆	島屋	射水市太閤 山 1-88	H25. 10. 25	7,850	1	島屋
立山インター ショッピング センター	辻 59 番 1 外	オリックス	東京都港区 浜松町 2-4 -1	H20. 8. 1	3,406	5	アルビス
ジョーシン 立山店	利田 630 外 6 筆	上新電機	大阪府大阪 市浪速区日本 橋西 1-6 -5	H25. 11. 8	3,000	1	上新電機
立山の生活館	日俣 16-1 外 13 筆	大阪屋 ショップ ほか	富山市赤田 487 番地 1	H10. 8. 4	2,126	2	大阪屋 ショップ
クスリのアオ キ立山店	大石原 73 番 1 外 2 筆	クスリの アオキ	石川県白山 市松本町 2512 番地	H20. 4. 8	1,750	1	クスリの アオキ
ドラッグコス モス立山店	前沢字沼 2202 番 1 他 23 筆	コスモス 薬品	福岡県福岡 市博多区博 多駅東 2- 10-1	R3. 11. 27	1,494	1	コスモス 薬品
クスリのアオ キ立山日俣店	日俣字井合坪 割 321 番 1 他 10 筆	クスリの アオキ	石川県白山 市松本町 2512 番地	R5. 7. 12	1,343	1	クスリの アオキ
立山町 7 店合計					20,969	12	

資料：立山町商工観光課

5-2 外国人登録者数

各年 10月1日現在
(単位:人)

年次	総数	中国	韓国・ 朝鮮	米国	フィリピン	ネパール	インド ネシア	ブラジル	その他
平成29年	219	102	30	4	14	14	0	14	41
平成30年	239	108	27	4	15	12	2	13	58
令和元年	271	108	26	4	14	18	1	13	87
令和2年	259	102	25	2	13	8	4	13	92
令和3年	269	98	25	3	14	9	7	12	101
令和4年	277	89	26	4	14	18	14	13	99
令和5年	310	88	24	5	19	21	20	11	122
令和6年	362	99	26	5	21	23	35	10	143

資料: 統計たてやま 2025

5-3 生活関連等施設の概要

国民保護法 施行令 各号	施行令 各号	施設の種類	所管省庁	対象施 設数
第 27 条	1 号	発電所（最大出力 5 万キロワット以上）、変電所（使用電圧 10 万ボルト以上）	経済産業省	—
	2 号	ガス工作物（ガス発生設備、ガス精製設備、ガスホルダー）	経済産業省	—
	3 号	取水施設、貯水施設、浄水施設、配水池（10 万立方メートル/日以上）	厚生労働省	—
	4 号	鉄道施設、軌道施設（利用者 10 万人/日以上）	国土交通省	—
	5 号	電気通信事業者がその事業の用に供する交換設備	総務省	—
	6 号	国内放送を行う放送局の無線設備	総務省	—
	7 号	水域施設、係留施設（重要港湾）	国土交通省	—
	8 号	滑走路等、旅客ターミナル、航空保安施設	国土交通省	—
	9 号	ダム（堤頂高 15m 未満のダムを除く）	国土交通省	2
第 28 条	1 号	危険物取扱所	総務省消防庁	—
	2 号	毒物劇物取扱所	厚生労働省	1
	3 号	火薬類製造所、火薬庫	経済産業省	1
	4 号	高圧ガスの製造施設、貯蔵設備	経済産業省	1
	5 号	核燃料物質使用施設、廃棄施設	文部科学省 経済産業省	—
	6 号	核燃料物質使用施設、製鍊施設	文部科学省 経済産業省	—
	7 号	放射性同位元素の許可届出使用事業者等	文部科学省	2
	8 号	薬局、医薬品の販売業の店舗、医薬品の製造所、及び医薬品の製造販売の事務所（動物用医薬品を含む）	厚生労働省 農林水産省	—
	9 号	高圧ガスを使用する事業用電気工作物の取扱所	経済産業省	—
	10 号	生物剤・毒素の取扱所	文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省	—
	11 号	毒性物質取扱所	経済産業省	—
		合 計		7

資料：富山県危機管理課

6-1 鉄軌道事業者路線別輸送状況

単位：千人

事業者名	路線名	区間 (営業キロ)	令和6年度 輸送人員				
			定期			定期外	
			通勤	通学	計		
富山地方 鉄道	立山線	寺田～立山 (24.2)	157	99	256	281	537

資料：富山地方鉄道株式会社

○地方鉄道の輸送人員推移

単位：千人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
立山線	372	386	436	501	537

資料：富山地方鉄道株式会社

6-2 富山県タクシー協会加盟事業者一覧、保有車両数

令和7年6月現在

事業者名	郵便番号	住所 (所在地)	電話	FAX	保有車両数			
					特大	大型	普通	計
立山交通(資)	930-0221	立山町前沢 1173-6	076-463-1188	076-463-1192		1	4	5
旭自動車(株) 立山協和営業所	930-0235	立山町榎 14-1	076-463-3939	076-461-3243	1		3	4
アルペン交通(株)	930-0227	立山町草野 147	076-463-6615	076-463-6675	1		3	4

資料：富山県タクシー協会

6-3 富山県トラック協会加盟事業者一覧、保有車両数

令和7年4月1日現在

事業種別	事業者名称	住所	電話番号	FAX番号	種別保有車両数(台)		
					普通	小型	計
一般貨物	有限会社アシスト	中新川郡立山町利田 2281	076-462-8510	076-462-8520	6	0	6
一般貨物	株式会社三久萩原技研	中新川郡立山町米沢 33-1	076-462-0939	076-462-0839	5	0	5
一般貨物	株式会社島田建材運輸	中新川郡立山町沢端 780-2	076-463-1720	076-463-1357	7	0	7
一般貨物	称名土木株式会社	中新川郡立山町辻 17	076-461-5755	076-461-6544	8	0	8
一般貨物	有限会社高浦重建	中新川郡立山町米沢 6-26	076-463-4783	076-463-4785	5	0	5
一般貨物	立山物流株式会社	中新川郡立山町五百石 141	076-463-0604	076-463-3230	9	1	10
一般貨物	立山陸送株式会社	中新川郡立山町五郎丸 127-5	076-463-0164	076-463-2618	51	0	5
一般貨物	トヨタモビリティ富山株式会社	中新川郡立山町利田 214-1	076-462-0753	076-462-0755	13	0	13
一般貨物	株式会社吉川興業	中新川郡立山町西大森 680	076-462-1777	076-462-1794	18	1	19
一般貨物	有限会社村岡運輸	中新川郡立山町下段 223	076-463-3903	076-463-3908	15	0	15
					立山町計	137	2 139

資料：一般社団法人富山県トラック協会

7-1 備蓄品の状況

令和7年4月1日現在

保管場所	非常食	生活必需品	衛生用品	避難所 運営機材	応急救護用品・ 資機材
立山中央 小学校 体育館 備蓄倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・アルファ化米 3,350 食 ・パン 2,990 食 ・水(8.5リットル 500ml) 906 本 ・水(8.5リットル 2L) 102 本 ・粉ミルク(800g) 3 缶 				・リヤカー 2 台
旧立山芦嶺 小学校		<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄毛布 50 枚 			
千垣公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・アルファ化米 50 食 ・パン 50 食 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄毛布 70 枚 			
上東地域 活性化 センター		<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄毛布 620 枚 ・アルミ毛布 80 枚 ・ダンボールベッド 495 個 ・非常トイレ(凝固剤) 20,800 式 	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒剤 1,200 ヶ ・ゴミ袋 45 ヶ 1,200 枚 ・マスク 80,000 枚 ・フェイスシールド 211 枚 ・使い捨て手袋 23,800 枚 ・ペーパータオル 73,800 枚 ・嘔吐物緊急凝固剤 100 式 ・おむつ(大人用) 152 枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住用テント (2.1 × 2.1m) 576 張 ・多目的テント (更衣・授乳) 55 張 ・ブルーシート 100 枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・標識ロープ 20 ヶ 10 本 ・リヤカー 3 台 ・電子体温計 172 本 ・非接触型体温計 49 個 ・防護服セット 472 式
芦嶺公民館		<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄毛布 30 枚 ・ダンボールベッド 3 個 ・非常トイレ(凝固剤) 600 式 		<ul style="list-style-type: none"> ・居住用テント (2.1 × 2.1m) 12 張 	
新瀬戸公民館		<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄毛布 20 枚 ・ダンボールベッド 2 個 ・非常トイレ(凝固剤) 600 式 		<ul style="list-style-type: none"> ・居住用テント (2.1 × 2.1m) 8 張 	
谷口公民館		<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄毛布 20 枚 ・ダンボールベッド 2 個 ・非常トイレ(凝固剤) 400 式 		<ul style="list-style-type: none"> ・居住用テント (2.1 × 2.1m) 8 張 	
釜ヶ淵公民館		<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄毛布 30 枚 ・ダンボールベッド 1 個 ・非常トイレ(凝固剤) 200 式 		<ul style="list-style-type: none"> ・居住用テント (2.1 × 2.1m) 8 張 	

保管場所	非常食	生活必需品	衛生用品	避難所運営機材	応急救護用品・資機材
大森公民館		<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄毛布 50 枚 ・ダンボールベッド 5 個 ・非常トイレ(凝固剤)1,000 式 		<ul style="list-style-type: none"> ・居住用テント(2.1 × 2.1m)8 張 	
五百石公民館		<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄毛布 100 枚 ・ダンボールベッド 10 個 ・非常トイレ(凝固剤)200 式 		<ul style="list-style-type: none"> ・居住用テント(2.1 × 2.1m)4 張 	
高野公民館		<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄毛布 20 枚 ・ダンボールベッド 4 個 ・非常トイレ(凝固剤)800 式 		<ul style="list-style-type: none"> ・居住用テント(2.1 × 2.1m)8 張 	
新川公民館		<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄毛布 30 枚 ・ダンボールベッド 10 個 ・非常トイレ(凝固剤)400 式 		<ul style="list-style-type: none"> ・居住用テント(2.1 × 2.1m)8 張 	
千寿ヶ原防災 コミュニティ センター		<ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄毛布 100 枚 			

資料：立山町総務課

7-2 火葬場所在地

令和6年4月1日現在

火葬場名	所在地	電話番号	備 考
富山靈園富山市斎場	富山市西番 135 番地	076-425-4081	33 体／日
北部斎場	富山市岩瀬池田町 71 番地	076-438-1701	15 体／日
大沢野斎場	富山市坂本 3038 番地の 1	076-467-1181	9 体／日
婦負斎場	富山市八尾町三田 77 番地	076-455-1753	休止中

資料：富山市地域防災計画資料編

8-1 病院、保健所のリスト

令和6年5月17日現在

【病院】

病院名	所在地	TEL	開設者	管理者	病床数 計	一般病床	救急指定
藤木病院	立山町 大石原 225	076-463-1301	医療法人財団 恵仁会	藤木龍輔	60	60	○

資料：立山町健康福祉課

【医院】

名称	住所	電話番号	診療科目
植野耳鼻咽喉科医院	前沢 2710-36	463-5010	耳鼻咽喉科
植野内科医院	前沢 2710-34	463-5030	内科
雄山アイクリニック	前沢新町 472	462-7080	眼科
かとうこどもクリニック	大石原 187	462-1113	小児科・アレルギー科
黒田内科医院	米沢 7-1	463-0006	内科
五百石整形外科医院	五百石 184	462-0001	内科・リウマチ科
たてやまクリニック	日俣井合坪割 235-8	464-1211	内科・漢方内科
内科酒井医院	五百石 27	463-1567	内科・消化器科
水谷診療所	芦嶋寺字アナ坂外 11 国有林地内	482-7078	内科

資料：富山県保険医協会「患者紹介ガイド」

【歯科医院】

名称	住所	電話番号	備考
幾島歯科医院	前沢 2860-1	463-1900	
岩崎歯科医院	宮路 137	483-1118	
川口歯科医院	前沢新町 711	464-1166	
歯科MYクリニック	前沢字東相塚 2337-4	463-6480	
前川歯科クリニック	利田 370-5	462-8118	
マキノ歯科医院	草野 122-2	463-0269	

資料：富山県保険医協会「患者紹介ガイド」

【保健所】

機関名	所在地	TEL	FAX
中部厚生センター	中新川郡上市町 横法音寺 40	076-472-1234	076-473-0667

9-1 ごみ処理施設一覧

1 ごみ焼却処理施設

市町村等	施設名	TEL	能力	所在地
富山地区広域圏 事務組合	クリーンセンター	076-462-1187	810t/24	立山町末三賀 103-4

2 粗大ごみ処理施設

市町村等	施設名	TEL	能力	所在地
富山地区広域圏 事務組合	リサイクルセンター	076-429-3121	70t/5h	富山市辰尾 170-1

3 廃棄物再生利用施設（リサイクルプラザ）

市町村等	施設名	TEL	能力	所在地
富山地区広域圏 事務組合	リサイクルセンター	076-429-3121	40.6t/5h	富山市辰尾 170-1

4 一般廃棄物最終処分場

市町村等	施設名	TEL	所在地
富山市	山本最終処分場	076-436-0283	富山市山本字水木谷 19

資料：県環境政策課

10-1 立山町国民保護協議会条例

平成18年3月28日
条例第1号

立山町国民保護協議会条例を公布する。

立山町国民保護協議会条例

(目的)

第1条 この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)第40条第8項の規定に基づき、立山町国民保護協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(委員及び専門委員)

第2条 協議会の委員の定数は、40人以内とする。

2 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(会長の職務代理)

第3条 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事)

第5条 協議会に、幹事を置くことができる。

2 幹事は、委員の属する機関の職員のうちから、町長が任命する。

3 幹事は、協議会の所掌事務について、委員及び専門委員を補佐する。

(部会)

第6条 協議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(雑則)

第7条 前各条に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

10-2 立山町国民保護協議会委員名簿

令和7年8月現在

(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条第1項)

区分	職名	氏名	住所	電話番号	備考
会長	立山町長	舟橋 貴之	立山町前沢 2440	463-1121	

(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条第4項)

区分	職名	氏名	住所	電話番号	備考
委員	国土交通省北陸地方整備局 立山砂防事務所長	小竹 利明	立山町芦嶋寺 ブナ坂 61	482-1199	1号
"	国土交通省北陸地方整備局 富山河川国道事務所長	中谷 洋明	富山市奥田新町 2-1	443-4728	1号
"	陸上自衛隊第14普通科連隊 重迫撃砲中隊長	辻 重利	金沢市野田町 1-8	076-241- 2171	2号
"	富山県富山土木センター 立山土木事務所長	畠山 昌平	立山町前沢 2359-5	463-6174	3号
"	富山県上市警察署長	大島 和久	上市町大坪 5-1	472-0110	3号
"	立山町副町長	杉田 尚美	立山町前沢 2440	463-1121	4号
"	立山町教育委員会教育長	杉田 孝志	立山町前沢 2440	463-1121	5号
"	立山町消防本部消防長	松岡 靖彦	立山町米沢 36	463-0005	5号
"	立山町土木統括監	佐伯 滋	立山町前沢 2440	463-1121	6号
"	立山町企画政策課長	瀬本 紀子	立山町前沢 2440	463-1121	6号
"	立山町税務課長	表寺 昌子	立山町前沢 2440	463-1121	6号
"	立山町住民課長	林 弥生	立山町前沢 2440	463-1121	6号
"	立山町水道課長	松野 泰久	立山町前沢 2440	463-1121	6号
"	立山町健康福祉課長	水上 春美	立山町前沢 2440	463-1121	6号
"	立山町建設課長	野田 昌志	立山町前沢 2440	463-1121	6号
"	立山町農林課長	佐伯 悅野	立山町前沢 2440	463-1121	6号
"	立山町商工観光課長	山田 真樹子	立山町前沢 2440	463-1121	6号
"	立山町会計課長	成瀬 敦	立山町前沢 2440	463-1121	6号
"	立山町議会事務局長	成瀬 真	立山町前沢 2440	463-1121	6号
"	立山町教育委員会教育課長	作田 英信	立山町前沢 2440	463-1121	6号
"	北陸電力株式会社富山支店 理事 支店長 富山統括責任者	竹内 要一	富山市牛島町 13-15	405-1124	7号
"	N T T西日本株式会社 富山支店長	瓜生 知史	富山市東田地方町 1-1-30	492-9501	7号
"	立山町消防団長	亀山 彰	立山町岩嶋寺 151	483-1185	8号

資料：立山町総務課

1 1 - 1 立山町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

平成 18 年 3 月 28 日
条例第 2 号

立山町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例を公布する。

立山町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

(目的)

第 1 条 この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成 16 年法律第 112 号。以下「法」という。)第 31 条及び法第 183 条において準用する法第 31 条の規定に基づき、立山町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

- 第 2 条 国民保護対策本部長(以下「本部長」という。)は、国民保護対策本部の事務を総括する。
- 2 国民保護対策副本部長(以下「副本部長」という。)は、本部長を助け、国民保護対策本部の事務を整理する。
 - 3 国民保護対策本部員(以下「本部員」という。)は、本部長の命を受け、国民保護対策本部の事務に従事する。
 - 4 国民保護対策本部に本部長、副本部長及び本部員のほか、必要な職員を置くことができる。
 - 5 前項の職員は、町の職員のうちから、町長が任命する。

(会議)

- 第 3 条 本部長は、国民保護対策本部における情報交換及び連絡調整を円滑に行うため、必要に応じ、国民保護対策本部の会議(以下、この条において「会議」という。)を招集する。
- 2 本部長は、法第 28 条第 6 項の規定に基づき、国の職員その他町の職員以外の者を会議に出席させたときは、当該出席者に対し、意見を求めることができる。

(部)

- 第 4 条 本部長は、必要と認めるときは、国民保護対策本部に部を置くことができる。
- 2 部に属すべき本部員は、本部長が指名する。
 - 3 部に部長を置き、本部長の指名する本部員がこれに当たる。
 - 4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地対策本部)

- 第 5 条 国民保護現地対策本部に国民保護現地対策本部長、国民保護現地対策本部員その他の職員を置き、副本部長、本部員その他の職員のうちから本部長が指名する者をもって充てる。
- 2 国民保護現地対策本部長は、国民保護現地対策本部の事務を掌理する。

(雑則)

- 第 6 条 前各条に定めるもののほか、国民保護対策本部に関し必要な事項は本部長が定める。

(準用)

- 第 7 条 第 2 条から前条までの規定は、立山町緊急対処事態対策本部について準用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

12-1 関係機関の連絡先一覧

○指定行政機関

	名称	担当部署	所在地	電話	FAX	その他の連絡方法
1	内閣府	大臣官房 総務課	千代田区永田町 1-6-1	(03) 3581- 3513	(03) 3581- 3907	
2	国家公安委員会	連絡先は 警察庁と同様	千代田区霞が関 2-1-2	(03) 3581- 0141	(03) 3581- 0744	
3	警察庁	警備局 警備企画課	千代田区霞が関 2-1-2	(03) 3581- 0141	(03) 3581- 0744	
4	金融庁	総務企画局 政策課	千代田区霞が関 3-1-1	(03) 3506- 6433	(03) 3506- 6267	
5	総務省	大臣官房 総務課	千代田区霞が関 2-1-2	(03) 5253- 5089	(03) 5253- 5093	中防電話 :4821
6	消防庁	国民保護・防災 部 防災課 国民保護室	千代田区霞が関 2-1-2	(03) 5253- 7550	(03) 5253- 7543	
7	法務省	大臣官房 秘書課広報室	千代田区霞が関 1-1-1	(03) 3592- 5396	(03) 3592- 7728	
8	公安調査庁	総務部 総務課	千代田区霞が関 1-1-1	(03) 3592- 2638	(03) 3592- 6605	
9	外務省	総合外交政策局 人権人道課	千代田区霞が関 2-2-1	(03) 5501- 8240	(03) 5501- 8239	
10	財務省	大臣官房総合政 策課政策推進室	千代田区霞が関 3-1-1	(03) 3581- 7934	(03) 5251- 2163	
11	国税庁	長官官房 総務課	千代田区霞が関 3-1-1	(03) 3581- 4161	(03) 3593- 0401	
12	文部科学省	大臣官房 文教施設企画部 施設企画課 防災推進室	千代田区霞が関 3-2-2	(03) 6734- 2290	(03) 6734- 3689	
13	文化庁	連絡先は 文部科学省と同 様	千代田区霞が関 3-2-2	(03) 6734- 2290	(03) 6734- 3689	
14	厚生労働省	社会・援護局 総務課	千代田区霞が関 1-2-2	(03) 3595- 2612	(03) 3503- 3099	
15	農林水産省	大臣官房 食料安全保障課	千代田区霞が関 1-2-1	(03) 6744- 2368	(03) 6744- 2396	
16	林野庁	連絡先は農林水 産省と同様	千代田区霞が関 1-2-1	(03) 6744- 2368	(03) 6744- 2396	
17	水産庁	連絡先は農林水 産省と同様	千代田区霞が関 1-2-1	(03) 6744- 2368	(03) 6744- 2396	
18	経済産業省	大臣官房 総務課	千代田区霞が関 1-3-1	(03) 3501- 1327	(03) 3501- 1704	
19	資源エネルギー庁	総合政策課	千代田区霞が関 1-3-1	(03) 3501- 2669	(03) 3501- 2305	
20	中小企業庁	長官官房 官房参事官室	千代田区霞が関 1-3-1	(03) 3501- 1768	(03) 3501- 6801	
21	原子力・安全保安院	企画調整課	千代田区霞が関 1-3-1	(03) 3501- 1568	(03) 3501- 8490	
22	国土交通省	危機管理室	千代田区霞が関 2-1-3	(03) 5253- 8888	(03) 5253- 8891	
23	国土地理院	総務部総務課	茨城県つくば市北 郷1	(029) 864- 6900	(029) 864- 1807	

	名 称	担当部署	所在地	電 話	FAX	その他の連絡方法
24	気象庁	総務部総務課	千代田区大手町1-3-4	(03) 3214-7902	(03) 3211-2032	
25	海上保安庁	総務部 国際・危機管理官	千代田区霞が関2-1-3	(03) 3591-9822	(03) 3580-8778	
26	環境省	大臣官房 総務課	千代田区霞が関1-2-2	(03) 3580-1373	(03) 3509-6485	
27	防衛省	運用企画局 事態対処課	新宿区市谷本村町5-1	(03) 3268-3111	(03) 5229-2136	

○指定地方行政機関

	名 称	担当部署	所在地	電 話	FAX
1	中部管区警察局	広域調整部 広域調整第二課	愛知県名古屋市中区三の丸2丁目1番1号	(052) 951-6000 (内 5511)	(052) 954-8880
2	北陸総合通信局	総務課	金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎	(076) 233-4412	(076) 233-4419
3	北陸財務局 富山財務事務所	総務課	富山牛島新町 11-7 富山合同庁舎	(076) 432-5521	(076) 432-5779
4	東海北陸厚生局	総務課	愛知県名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館3階	(052) 971-8831	(052) 971-8861
5	東海北陸厚生局 富山労働局	総務課	富山市神通本町1-5-5	(076) 432-2727	(076) 432-6471
6	北陸農政局 富山地域センター	農政推進課	富山市牛島新町 11-7	(076) 441-9300	(076) 441-9325
7	中部森林管理局 富山森林管理署	総務課	富山市黒崎字塚田割 591-2 715-5	(050) 3160-6080	(076) 424-4934
8	中部経済産業局	総務課	愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番地2号	(052) 951-2683	(052) 962-6804
9	中部経済産業局 電力・ガス事業北 陸支局	総務課	富山市牛島新町 11-7	(076) 432-5588	(076) 432-5526
10	中部近畿産業保 安監督部 北陸産業保安監 督署	管理課	富山市牛島新町 11-7	(076) 432-5580	(076) 432-0909
11	北陸地方整備局	防災室	新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1	(025) 280-8836	(025) 370-6691
12	北陸信越運輸局	総務課	新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	(025) 285-9000	(025) 285-9170
13	大阪航空局 富山空港出張所		富山市秋ヶ島 35	(076) 495-3088	(076) 429-6762
14	富山地方気象台		富山市石坂 2415	(076) 432-2331	(076) 442-4260
15	第九管区海上保安本部	総務部総務課	新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	(025) 285-0118	(025) 244-4159

○武力攻撃事態等において地方公共団体との連絡調整を担当する部隊等の長

	部隊等の長及び窓口	区分	所在地	電話	内線
1	中部方面総監防衛部	陸自	664-0012 伊丹市緑ヶ丘7-1-1	(072)782-0001	2860、2861 (当直内線:2205)
2	舞鶴地方総監部防衛部 第3幕僚室	海自	625-0087 舞鶴市字余部下 1190	(0773)62-2250	2548
3	第6航空団司令 防衛部	空自	923-0961 小松市向本折町戌 267	(0761)22-2101	550

○県等の機関

機関名	担当課	所在地	電話	FAX
危機管理局	消防課	(〒930-8501) 富山市新総曲輪1-7	076(444)4494	076(444)3473
	防災・危機管理課		076(444)3188	076(432)3489
知事政策局	戦略企画課		076(444)4494	076(444)3473
経営管理部	人事課		076(444)3162	076(444)3484
	管財課		076(444)3171	076(444)3486
生活環境文化部	県民生活課	(〒930-0005) 富山市桜橋通り5-3	076(444)3128	076(444)3477
	環境保全課		076(444)3144	076(444)3481
厚生部	厚生企画課	(〒930-8501) 富山市新総曲輪1-7	076(444)3196	076(444)3491
	医務課		076(444)3219	076(444)3495
	健康課		076(444)3222	076(444)3496
商工労働部	商工企画課	(〒930-8501) 富山市新総曲輪1-7	076(444)3242	076(444)4401
農林水産部	農林水産企画課	(〒930-0005) 富山市桜橋通り5-3	076(444)3264	076(444)4407
	農村整備課		076(444)3375	076(444)3437
	森林政策課		076(444)3384	076(444)4428
土木部	管理課	(〒930-8501) 富山市新総曲輪1-7	076(444)3307	076(444)4414
	建設技術企画課		076(444)3316	076(442)7954
	道路課		076(444)3318	076(444)4416
	河川課		076(444)3324	076(444)4417
	港湾課		076(444)3334	076(444)4419
	砂防課		076(444)3341	076(444)4420
企業局	経営管理課	(〒930-0094) 富山市安住町2-14	076(444)2136	076(444)2154

機関名	担当課	所在地	電話	FAX
教育委員会	教育企画課		076(444)3430	076(444)4433
警察本部	警備課	(〒930-8501) 富山市新総曲輪1-7	076(441)2211	内線 5722
	地域企画課		076(441)2211	内線 3572
	交通規制課		076(441)2211	内線 5162
総合県税事務所	企画管理課	(〒930-0096) 富山市舟橋北町1-11	076(444)4627	076(444)4514
高岡厚生センター	医療総務班	(〒939-8523) 高岡市赤祖父 211	0766(26)8413	0766(26)8464
高岡厚生センター 射水支所		(〒939-0351) 射水市戸破 1875-1	0766(56)2666	0766(56)5494
高岡厚生センター 氷見支所		(〒935-0021) 氷見市幸町 34-9	0766(74)1708	0766(74)0374
中部厚生センター		(〒930-0355) 上市町横法音寺 40	076(472)1234	076(473)0667
新川厚生センター		(〒938-0025) 黒部市堀切新 343	0765(52)1224	0765(52)4440
新川厚生センター 魚津支所		(〒937-0805) 魚津市本江 1397	0765(24)0359	0765(24)9220
砺波厚生センター		(〒939-1506) 南砺市高儀 147	0763(22)3511	0763(22)7235
砺波厚生センター 小矢部支所		(〒932-0833) 小矢部市綾子 5532	0766(67)1070	0766(67)4270
富山市保健所		(〒939-8588) 富山市蟾川 459-1	076(428)1155	076(428)1150
心の健康センター		(〒939-8222) 富山市蟾川 459-1	076(428)1511	076(428)1510
富山土木センター	施設管理課	(〒930-0096) 富山市舟橋北町1-11	076(444)4445	076(444)4517
立山土木事務所	工務課	(〒930-0221) 立山町前沢 2359-5	076(463)1101	076(463)2698
高岡土木センター	施設管理課	(〒933-0806) 高岡市赤祖父 211	0766(26)8428	0766(26)8465
氷見土木事務所	工務課	(〒935-0023) 氷見市朝日丘9-24	0766(74)0949	0766(74)5464
小矢部土木事務所	工務課	(〒932-0051) 小矢部市今石動町2-13-1	0766(67)5984	0766(67)6554
新川土木センター	工務第一課 (道路維持班)	(〒937-0863) 魚津市新宿 10-7	0765(22)9119	0765(22)9153
入善土木事務所	工務課	(〒939-0642) 入善町上野 11473	0765(72)1133	0765(74)2071
砺波土木センター	工務第一課	(〒939-1532) 南砺市寺家 330	0763(22)3525	0763(22)6698
新川農林振興センター	総務課	(〒937-0863) 魚津市新宿 10-7	0765(22)9133	0765(22)9154
富山農林振興センター	総務課	(〒930-0096) 富山市舟橋北町1-11	076(444)4463	076(444)4515
高岡農林振興センター	総務課	(〒930-0806) 高岡市赤祖父 211	0766(26)8440	0766(26)8466
砺波農林振興センター	総務課	(〒939-1386) 砺波市幸町1-7	0763(32)8120	0763(32)8140

○市町村

市町村名	担当課	所在地	電話	FAX
富山市	防災危機管理課	(〒930-8510) 富山市新桜町7-38	076(443)2181	076(431)9939
高岡市	危機管理課	(〒933-0057) 高岡市広小路7-50	0766(20)1229	0766(20)1549
魚津市	総務課	(〒937-8555) 魚津市釈迦堂1-10-1	0765(23)1078	0765(23)1182
氷見市	地域防災課	(〒935-8686) 氷見市鞍川 1060	0766(74)8021	0766(74)8255
滑川市	総務課	(〒936-8601) 滑川市寺家町 104	076(475)3311	076(475)6299
黒部市	防災危機管理統括監	(〒938-8555) 黒部市三日市 1301	0765(54)2112	0765(54)4461
砺波市	総務課	(〒939-1398) 砺波市栄町7-3	0763(33)1247	0763(33)7330
小矢部市	"	(〒932-8611) 小矢部市本町1-1	0766(67)1760 内線 233	0766(68)2171
南砺市	"	(〒939-1692) 南砺市荒木 1550	0763(23)2028	0763(22)1114
射水市	"	(〒939-0294) 射水市新開発 410-1	0766(51)6632	0766(51)6648
舟橋村	"	(〒930-0295) 舟橋村仏生寺 55	076(464)1121 内線 49	076(464)1066
上市町	"	(〒930-0393) 上市町法音寺1	076(472)1111 内線 219	076(472)1115
立山町	"	(〒930-0292) 立山町前沢 2440	076(462)9965	076(463)1254
入善町	"	(〒939-0693) 入善町入膳 3255	0765(72)2845	0765(74)0067
朝日町	総務政策課	(〒939-0793) 朝日町道下 1133	0765(83)1100 内線 223	0765(83)1109

○市町村消防

消防本部名	本部・署	所在地	電話	FAX
富山市消防局	本部(局)	(〒939-8075) 富山市今泉 191-1	076(493)4141	076(493)5665
	富山署	(〒931-8336) 富山市高畠町1-10-30		076(493)4809
	呉羽署	(〒930-0138) 富山市呉羽町 2417-5	076(436)5040	076(436)2166
	水橋署	(〒939-0526) 富山市水橋館町 420-1	076(478)0061	076(478)0046
	大沢野署	(〒939-2256) 富山市上二杉 202	076(468)1212	076(468)1242
	大山署	(〒930-1326) 富山市花崎 737	076(483)1119	076(483)1194
	八尾署	(〒939-2376) 富山市八尾町福島 816-1	076(454)2119	076(455)0336
	婦中署	(〒939-2753) 富山市婦中町笛倉 128	076(466)2280	076(466)3048
	本部	(〒933-0057) 高岡市広小路5-10	0766(22)3131	0766(26)1994
高岡市消防本部	高岡署		0766(22)0119	0766(26)1996
	伏木署	(〒933-0101) 高岡市伏木国分1-10-1	0766(44)1122	0766(44)7990
	戸出署	(〒939-1117) 高岡市戸出大清水 281	0766(63)0045	0766(63)4467
	福岡署	(〒939-0121) 高岡市福岡町下老子 748	0766(64)3305	0766(64)6119
	氷見署	(〒935-0063) 氷見市加納 387-1	0766(74)8300	0766(74)8338
	本部	(〒937-0805) 魚津市本江 3197-1	0765(24)0119	0765(23)9178
富山県東部 消防組合消防本部	魚津署		0765(24)7980	0765(23)9192
	滑川署	(〒936-0053) 滑川市上小泉 24	076(475)0180	076(475)7719
	上市署	(〒930-0362) 上市町稗田 36	076(472)2244	076(473)0055
	本部	(〒938-0014) 黒部市植木 761-1	0765(54)0119	0765(54)3992
新川地域 消防本部	黒部署		0765(65)2940	0765(65)2943
	宇奈月署		0765(72)0135	0765(72)0937
	入善署		0765(83)0009	0765(83)1867
	朝日署		0763(32)4957	0763(32)2230
砺波地域 消防組合消防本部	本部	(〒939-1328) 砺波市大辻 501	0763(33)0119	0763(32)2081
	砺波署		0763(52)0119	0763(52)4496
	南砺署	(〒939-1744) 南砺市天池 99	0766(67)0119	0766(67)5108
	小矢部署	(〒932-0052) 小矢部市泉町2-37	0766(82)8333	0766(82)6826
射水市	本部	(〒939-0332) 射水市橋下条 1522	0766(56)0119	0766(56)9543
	射水署		0766(463)0005	076(463)1610
立山町消防本部	本部	(〒930-3265) 立山町米沢 36	076(463)0005	076(463)1610
	立山署			

○指定公共機関、指定地方公共機関

【指定公共機関事業者】

[放送事業者]

事業者名	支店等・窓口	〒	住 所	電 話	FAX
日本放送協会	富山放送局 報道部(報道)	930-8502	富山市新桜町4-8	076-444-6600	076-442-6092

[運送事業者]

事業者名	支店等・窓口	〒	住 所	電 話	FAX
日本航空(株)	経営企画室	140-8605	東京都品川区東品川2-4-11	03-5769-6032	03-5769-6482
全日本空輸(株)	富山支店	939-0007	富山市宝町1-3-10 明治安田生命富山駅前ビル6F	076-431-0767	076-431-0756
西日本旅客鉄道(株)	金沢支社 総務課	920-0031	金沢市広岡3-3-77 JR 金沢駅西第一ビル	076-254-3011	
	北陸地域鉄道部	930-0001	富山市明輪町1-227	076-444-8982	076-444-8983
東海旅客鉄道(株)	管理部総務課	453-8520	名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	052-584-2619	052-587-1395
西日本 ジェイアールバス(株)	総務部	554-0033	大阪市此花区北港1-3-23	06-6466-8651	06-6466-7310
西武バス(株)	管理部管理課	359-0037	埼玉県所沢市くすのき台1-11-2	042-926-3525	042-926-3555
阪急バス(株)	総務部	561-0832	豊中市庄内西町5-1-24	06-6866-3112	06-6866-3142
佐川急便(株)	北陸支店	601-8104	富山市水橋田伏1-14	076-257-2020	
西濃運輸(株)	富山支店	939-8222	富山市蟠川423-1	076-429-8688	076-429-8887
日本通運(株)	富山支店	930-0996	富山市新庄本町2-8-59	076-452-5500	076-452-5520
福山通運(株)	富山支店	939-3555	富山市水橋市田袋15-30	076-478-2922	
ヤマト運輸(株)	富山主管支店 サービスセンター	939-0285	射水市本開発305-1	0766-33-2222	0766-55-4966

[電気通信事業者]

事業者名	支店等・窓口	〒	住 所	電 話	FAX
NTT 西日本(株)	富山支店 設備部	930-0017	富山市東田地方町 1-1-30	076-445- 9100	076-445- 9111
NTT ドコモ	北陸支社 NW 部災害対策室	920-8202	金沢市西都1-5	076-225- 2005	076-225- 2175
KDDI(株)	運用本部 運用管理部 統括グループ	160-0023	東京都新宿区西新宿 2-3-2 KDDI ビル	03-3347- 5299	03-3347- 6243
(株)ドコモCS北陸	ネットワーク運営部 災害対策室	920-8202	石川県金沢市西都1-5 ドコモ金沢西都ビル6階	076-225- 2065	076-225- 2178
ソフトバンク(株)	地域総務部 (北陸)	920-0856	金沢市昭和町 16-1 ヴィサージュ 14F	076-236- 4080	
楽天モバイル(株)	金沢支社	920-0856	金沢市昭和町 16-1 ヴィサージュ 17F		

[電気事業者]

事業者名	支店等・窓口	〒	住 所	電 話	FAX
関西電力(株)	北陸支社 総務・広報グループ	930- 0017	富山市東田地方町 1-2-13	076-432- 6111	076-442- 8219
関西電力送配電(株)	北陸本部	930- 0017	富山市東田地方町 1-2-13	076-442- 8326	
北陸電力(株)	総務部 総務チーム	930- 8686	富山市牛島町 15-1	076-441- 2511	076-405- 0124
北陸電力送配電(株)	富山本店	930- 8686	富山市牛島町 15-1	076-441- 2512	

[日本郵政グループ]

事業者名	支店等・窓口	〒	住 所	電 話	FAX
日本郵便(株)	北陸支社 総務部経営企画担当	920- 8797	石川県金沢市尾張町 1-1-1	076-220- 3031	076-264- 0851

[医療機関]

事業者名	支店等・窓口	〒	住 所	電 話	FAX
独立行政法人 国立病院機構	本部総務部 総務課	152-0021	東京都目黒区東が丘 2-5-21	03-5712- 5050	03-5712- 5081
	東海北陸 グループ事務所	460-0001	愛知県名古屋市中区 三の丸四丁目1番1号 名古屋医療センター内	052-968- 5171	052-968- 5168
	富山病院	939-2692	富山市婦中町新町 3145	076-469- 2135	076-469- 5616
	北陸病院	939-1893	南砺市信末 5963	0763-62- 1340	0763-62- 3460

[道路管理者]

事業者名	支店等・窓口	〒	住 所	電 話	FAX
中日本高速道路(株)	金沢支社 企画調整チーム	920-0365	金沢市神野町東 170	076-240-4977	076-240-4991
	富山高速道路事務所	939-8214	富山市黒崎 439	076-421-9048	076-491-7529
	金沢保全・サービスセンター	920-0365	金沢市神野町東 170	076-249-8111	076-249-8119

[日本赤十字社]

事業者名	支店等・窓口	〒	住 所	電 話	FAX
日本赤十字社	富山県支部 事業推進課	930-0821	富山市飯野 26-1	076-451-7878	076-451-6872

[日本銀行]

事業者名	支店等・窓口	〒	住 所	電 話	FAX
日本銀行	富山事務所	930-0046	富山市堤町通り1-2-26	076-424-4471	076-494-1158

【指定地方公共機関事業者】

[放送・報道事業者]

事業者名	支店等・窓口	〒	住 所	電 話	FAX
北日本放送(株)	報道部	930-0858	富山市牛島町 10-18	076-433-8515	076-433-8560
富山テレビ放送(株)	報道部	939-8550	富山市新根塚町1-8-14	076-492-7107	076-491-2663
(株)チューリップテレビ	ニュース&フ ^o ランニン ^g ・グループ ^o	930-0819	富山市奥田本町8-24	076-442-7000	076-433-7691
富山エフエム放送(株)	放送部	930-0818	富山市奥田町2-11	076-442-5533	076-432-2344
(株)北日本新聞社		930-0094	富山市安住町2-14	076-445-3300	076-431-2110
(株)北國新聞社	富山本社	930-0084	富山市大手町5-1	076-491-8111	076-491-2511

[運送事業者]

事業者名	支店等・窓口	〒	住 所	電 話	FAX
富山地方鉄道(株)	総務課	930-8636	富山市桜町1-1-36	076-432-5530	076-433-0743
万葉線(株)	総務部総務課	933-0073	高岡市荻布字川西 68	0766-25-4139	0766-25-4119
あいの風とやま鉄道(株)	総務課	930-0001	富山市明論町1-50	076-444-1300	076-444-1320
加越能バス(株)	運行課	933-0062	高岡市江尻字村中 1243-1	0766-21-0748	0766-25-4378
(一社) 富山県トラック協会		930-2708	富山市婦中町島本郷 1-5	076-495-8800	076-495-1600

[ガス事業者]

事業者名	支店等・窓口	〒	住 所	電 話	FAX
日本海ガス(株)	総務グループ	930-0854	富山市城北町2-36	076-431-1811	076-442-3025
高岡ガス(株)	供給部	933-0941	高岡市内免2-1-43	0766-22-0709	0766-23-6617
(一社)日本コミュニティガス協会北陸支部		930-0857	富山市奥田新町8-1 ボルファートヒやま8階	076-441-3241	076-441-3244
(一社)富山県エルピーガス協会		930-0004	富山市桜橋通り6-13 フコク生命第一ビル4階	076-441-6993	076-441-6996

[医療機関]

事業者名	支店等・窓口	〒	住 所	電 話	FAX
(公社)富山県医師会		939-8222	富山市蟻川 336	076-429-4466	076-429-6788
(一社)富山県歯科医師会		930-0887	富山市五福字五味原 2741-2	076-432-4466	076-442-4013
(公社)富山県薬剤師会		930-8057	富山市堀 27-2	076-420-5450	076-420-5451
(公社)富山県看護協会		930-0885	富山県鴨島字川原 1907-1	076-433-5680	076-433-6428
(福)富山県社会福祉協議会		930-0094	富山市安住町5-21	076-432-6513	076-432-6516

[河川管理施設、道路、港湾、空港の管理者]

事業者名	支店等・窓口	〒	住 所	電 話	FAX
富山県土地改良事業団体連合会	総務部	939-8214	富山市黒崎 17	076-424-3300	076-424-3332
富山県道路公社	総務課	930-0096	富山市舟橋北町4-19	076-441-6611	076-442-6467

1 3 - 1 安否情報収集様式

様式第1号（第1条関係）

安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）

記入日時（ 年 月 日 時 分）

①氏名		
②フリガナ		
③出生の年月日	年 月 日	
④男女の別	男	女
⑤住所（郵便番号を含む。）		
⑥国籍	日本	その他（ ）
⑦その他個人を識別するための情報		
⑧負傷（疾病）の該当	負傷	非該当
⑨負傷又は疾病の状況		
⑩現在の居所		
⑪連絡先その他必要情報		
⑫親族・同居者からの照会があれば、①～⑪を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は、○で囲んで下さい。	回答を希望しない	
⑬知人からの照会があれば①⑦⑧を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は○を囲んで下さい。	回答を希望しない	
⑭①～⑪を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答又は公表することについて、同意するかどうか○で囲んで下さい。	同意する 同意しない	
※備考		

（注1） 本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、個人情報の保護に十分留意しつつ、上記⑫～⑭の意向に沿って同法第95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。

また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することができます。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

（注2） 親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

（注3） 「③出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。

（注4） 回答情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

様式第2号（第1条関係）

安否情報収集様式（死亡住民）

記入日時（年月日時分）

①氏名			
②フリガナ			
③出生の年月日	年月日		
④男女の別	男 女		
⑤住所（郵便番号を含む。）			
⑥国籍	日本 その他（　　）		
⑦その他個人を識別するための情報			
⑧死亡の日時、場所及び状況			
⑨遺体が安置されている場所			
⑩連絡先その他必要情報			
⑪①～⑩を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答することへの同意	同意する 同意しない		
※備考			

(注1) 本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、親族・知人については、個人情報の保護に十分留意しつつ、原則として親族・同居者・知人からの照会があれば回答するとともに、上記⑪の意向に沿って同法95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答を利用します。また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することができます。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

(注2) 親族・同居者・知人であるかの確認は申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

(注3) 「③出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。

(注4) 回答情報の限定を希望する場合は備考欄に御記入願います。

⑪の同意回答者名		連絡先	
同意回答者住所			続柄

(注5) ⑪の回答者は、配偶者又は直近の直系親族を原則とします。

書 告 報 報 報 報 告 情 否 安

様式第3号（第2条関係）

1 3 - 2 安否情報報告書様式

四

- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
〔③出生の年月日〕欄は元号表記により記入すること。
〔④国籍〕欄は日本国籍を有しない者に限り記入すること。
〔⑤武力攻撃災害により死亡した住民〕欄は、〔①負傷者
②～④の条件を満たす者〕欄に記入すること。
〔⑤の条件を満たす者〕欄は、安否情報の提供に係る者
当該条件を満たす者に記入すること。

13-3-1 安否情報照会書様式

様式第4号 (第3条関係)

安否情報照会書

総務大臣 (都道府県知事) 殿 (市町村長)	年 月 日		
申 請 者 <u>住所 (居所)</u>			
<u>氏 名</u>			
下記の者について、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第95条第1項の規定に基づき、安否情報を照会します。			
照会をする理由 (○を付けて下さい。③の場合、理由を記入願います。)	① 被照会者の親族又は同居者であるため。 ② 被照会者の知人(友人、職場関係者及び近隣住民)であるため。 ③ その他 ()		
備 考			
被照会者を特定するためには 必要な事項	氏 名		
	フ リ ガ ナ		
	出生の年月日		
	男 女 の 別		
	住 所		
	国 稽 (日本国籍を有しない者に限る。)	日本	その他 ()
	その他個人を識別するための情報		
※ 申 請 者 の 確 認			
※ 備 考			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とします。
 2 法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入願います。
 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入願います。
 4 ※印の欄には記入しないで下さい。

13-3-2 安否情報回答書様式

様式第5号（第4条関係）

安否情報回答書

殿	年 月 日																									
総務大臣 (都道府県知事) (市町村長)																										
年 月 日付で照会があった安否情報について、下記のとおり回答します。																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">避難住民に該当するか否かの別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; text-align: center;">被照会者</td> <td>氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出生の年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>男女の別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国籍 (日本国籍を有しない者に限る。)</td> <td>日本 その他 ()</td> </tr> <tr> <td>その他個人を識別するための情報</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現在の居所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負傷又は疾病の状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連絡先その他必要情報</td> <td></td> </tr> </table>		避難住民に該当するか否かの別		武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別		被照会者	氏 名		フリガナ		出生の年月日		男女の別		住 所		国籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	日本 その他 ()	その他個人を識別するための情報		現在の居所		負傷又は疾病の状況		連絡先その他必要情報	
避難住民に該当するか否かの別																										
武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別																										
被照会者	氏 名																									
	フリガナ																									
	出生の年月日																									
	男女の別																									
	住 所																									
	国籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	日本 その他 ()																								
	その他個人を識別するための情報																									
	現在の居所																									
	負傷又は疾病の状況																									
	連絡先その他必要情報																									

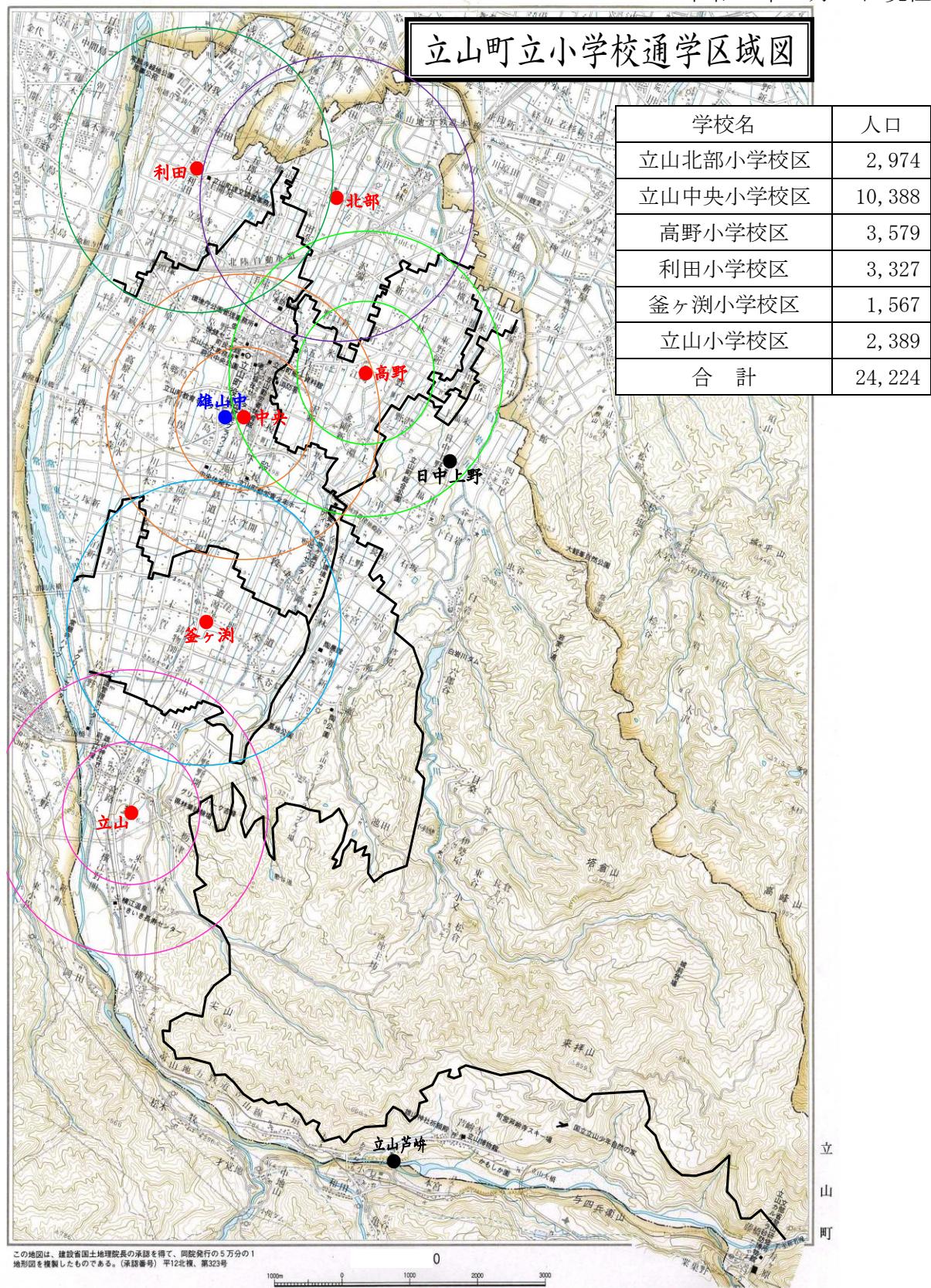
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 「避難住民に該当するか否かの別」欄には「該当」又は「非該当」と記入し、「武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別」欄には「死亡」、「負傷」又は「非該当」と記入すること。
- 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
- 4 武力攻撃災害により死亡した住民にあっては、「負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「居所」欄に「遺体が安置されている場所」を記入すること。
- 5 安否情報の収集時刻を「連絡先その他必要情報」に記入すること。

13-4 被災情報報告書様式

年 月 日に発生した○○○による被害 (第 報)																													
年 月 日 時 分 立山町																													
1 武力攻撃災害が発生した日時、場所（又は地域） (1) 発生日時 年 月 日 (2) 発生場所 立山町A番地（北緯 度、東経 度）																													
2 発生した武力攻撃災害の状況の概要																													
3 人的・物的被害状況																													
市町村名	人 的 被 害				住 家 被 害	その他の																							
	死 者	行方不明者	負 傷 者		全壊	半壊																							
			重 傷	軽 傷																									
	(人)	(人)	(人)	(人)	(棟)	(棟)																							
※ 可能な場合、死者について、死亡地の市町村名、死亡の年月日、性別、年齢及び死亡時の概況を 一人ずつ記入してください。																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>年月日</th> <th>性別</th> <th>年齢</th> <th colspan="2">概 况</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>						市町村名	年月日	性別	年齢	概 况																			
市町村名	年月日	性別	年齢	概 况																									

14-1 小学校区別人口

令和7年4月1日現在



資料：立山町教育委員会

用語集

用語集

あ

■ 安定ヨウ素剤

放射性ではないヨウ素（甲状腺ホルモンの構成成分として必須の微量元素）をヨウ化カリウムの形で製剤したもの。

核分裂により環境中に放出される放射性物質の一つに、放射性ヨウ素がある。この放射性ヨウ素は、人間の体内に入ると、甲状腺に集まる性質があり、甲状腺の集中的な被ばくを引き起こすこととなる。

一方、甲状腺は安定ヨウ素を取り込んで、ホルモンを分泌しているため、放射性ヨウ素が甲状腺に入る前にヨウ化カリウム錠剤などの安定ヨウ素剤を服用しておくと、甲状腺に入り込む量を少なくすることができる。

■ 衛星携帯電話

人工衛星を介して通話を行う携帯電話のこと。一般的の携帯電話で電波状況が不安定又は不通となる場所においても安定した通話が可能である。災害時に孤立が予想される集落に衛星携帯電話を配備することで、災害情報の複数ルート化を図ることができる。

■ NBC攻撃（エヌ・ビー・シー攻撃）

核兵器（Nuclear weapons）、生物兵器（Biological weapons）、化学兵器（Chemical weapons）を使用した攻撃のこと。大量無差別な殺傷や広範囲の汚染が発生する可能性がある。

例) 核兵器（核爆弾、ダーティボムなど）

生物兵器（炭疽菌、天然痘、ボツリヌス毒素など）

化学兵器（サリン、マスター、ホスゲン、シアン化物など）

■ LGWAN

地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークである総合行政ネットワーク（Local Government Wide Area Network）のこと。地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、高度情報流通を可能にする通信ネットワークとして整備され、地方公共団体のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による高度利用を図ることを目的としている。

■ 応急措置

武力攻撃災害等の発生又は拡大を防止するため実施する応急の措置のこと。

か

■ 化学防護服

化学剤、生物剤等の災害現場で救助活動を行うため、外気を完全に遮断して身体を守る防護服のこと。バイザー・服地・手袋・長靴が一体型で、空気呼吸器を着けたままその上から着用して使用する。

■ 核燃料物質

原子力基本法第3条第2号に定めるもの。ウラン、トリウム等原子核分裂の過程において高エネルギーを放出する物質であって、政令で定めるもの。

■ 危険物質等

引火若しくは爆発又は空気中への飛散若しくは周辺地域への流出により人の生命、身体又は財産に対する危険が生ずるおそれがある物質（生物を含む。）で政令で定めるもの。

■ 基本指針

武力攻撃事態等に備えて、国が定める国民保護措置の実施に関する基本的な方針のこと。平成17年3月に閣議決定されている。

基本指針は、国民の保護に関する計画の体系の中で最も上位にあり、指針的な内容が記載されている。基本指針に基づいて、指定行政機関、都道府県の国民保護計画及び指定公共機関の国民保護業務計画が策定される。

■ 緊急消防援助隊

大規模・特殊な災害発生時に、国が、全国の消防機関から必要な消防隊員、消防車両及び資機材等を災害地に派遣し、人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施することを目的に結成される部隊のこと。

■ 緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）

内閣官房が整備を進めている行政専用回線である総合行政ネットワーク「LGWAN」を利用した国（総理大臣官邸）と地方公共団体の間で緊急情報を双方向通信するためのシステムのこと。

■ 緊急対処事態

武力攻撃の手段に準じる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要なもの。

■ 緊急対処保護措置

緊急対処事態対処方針が定められてから廃止されるまでの間に、指定行政機関、地方公共団体、指定公共機関、指定地方公共機関が、事態対処法第25条第3項第2号に掲げる措置、その他これらの者が当該措置に関し国民の保護のための措置に準じて法律の規定に基づいて実施する措置のこと。

具体的には、緊急対処事態の推移に応じて実施する警報の発令、避難の指示、被災者の救助、施設及び設備の応急の復旧その他の措置である。

■ 緊急通報

武力攻撃災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において、当該武力攻撃災害による住民の生命、身体又は財産に対する危険を防止するため知事が発令するもの。

■ 緊急物資

避難住民等の救援に必要な物資及び資材その他国民の保護のための措置の実施に当たって必要

な物資及び資材のこと。

■ 国が定めたサイレン

武力攻撃が迫り、又は現に武力攻撃が発生したと認められる地域の市町村において、当該住民に対し注意喚起を図るための警報が伝達される際に使用されるサイレンで、国がサイレン音を決定したもの。

■ ゲリラ

不正規軍の要員であり、戦線を作らず、小規模の部隊に分かれ、会戦を徹底して回避して、小規模な襲撃や待ち伏せ、敵方の施設破壊等の後方攪乱等を行なう要員のこと。

■ 航空攻撃

航空機により急襲的に行われる武力攻撃のこと。着上陸侵攻を行うに先立って行われる可能性がある。

■ 国際人道法

一般的に「ジュネーヴ諸条約」を指す。ジュネーヴ諸条約は、戦時における戦闘員や文民の人権の確保について定めている。

→ ■ ジュネーヴ諸条約

■ 国民保護法

法律の正式名称は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」である。平成16年6月14日に成立し、同年9月17日に施行された。

武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命・身体・財産を保護し、国民生活や国民経済に与える影響が最小となるよう、国や地方公共団体等の責務、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置及びその他の国民保護措置等に關し必要な事項を定めている。

■ 国民保護計画

政府が定める国民の保護に関する基本指針に基づいて、都道府県知事、市町村長及び指定行政機関の長が作成する計画のこと。

国民の保護のための措置を行う実施体制、住民の避難や救援などに関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練等に関する事項などについて定めるもの。

市町村の計画の作成や変更に当たっては、関係機関の代表者等で構成される市町村の国民保護協議会に諮問するとともに、都道府県知事に協議することとなっている。

■ 国民保護協議会

都道府県又は市町村における国民の保護のための措置に関する重要事項を審議するとともに、国民保護計画を作成するための諮問機関となる協議会のこと。

■ 国民保護業務計画

指定公共機関が国民の保護に関する基本指針に、指定地方公共機関が都道府県の国民保護計画にそれぞれ基づいて作成する計画のこと。

各機関が実施する国民の保護のための措置の内容と実施方法、国民保護措置を実施するための体制に関する事項、関係機関との連携に関する事項などについて定めるもの。業務計画を作成したときは、指定公共機関は内閣総理大臣に、指定地方公共機関は都道府県知事にそれぞれ報告することとなっている。

■ 国民保護措置

対処基本方針が定められてから廃止されるまでの間に、指定行政機関、地方公共団体又は指定公共機関若しくは指定地方公共機関が法律の規定に基づいて実施する事態対処法第22条第1号に掲げる措置のこと。

具体的には、警報の発令、避難の指示、避難住民等の救援、施設及び設備の応急の復旧に関する措置等である。

■ 国民保護等派遣

防衛庁長官が、知事から国民保護法第15条第1項（緊急対処事態における準用を含む）の要請を受けた場合や、国の対策本部長から同条第2項の求めがあった場合に実施する、国民保護措置等のための自衛隊の派遣のこと。（自衛隊法第77条の4）

さ

■ 災害対策基本法

国土をはじめ国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通じて必要な体制を確立するとともに防災計画など災害対策の基本を定めた法律のこと。

■ 災害廃棄物対策指針

主に地方公共団体が災害時に発生する廃棄物を適切かつ円滑に処理するための計画を策定する際の指針として、環境省が定めたもの。

■ 事態認定

国の武力攻撃事態等への対処に関する基本的な方針（対処基本方針）又は緊急対処事態に関する対処方針（緊急対処事態対処方針）において、武力攻撃事態等又は緊急対処事態に至ったことを認定すること。事態認定がなされることにより、各種の対処措置の実施が可能となる。

■ 指定行政機関

災害対策基本法第2条第3号に基づき、国の行政機関のうち、防災行政上重要な役割を有するものとして内閣総理大臣が指定している機関。

具体的には、内閣府、国家公安委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、こども家庭庁、総務省、消防庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、文化庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、資源エネルギー庁、中小企業庁、国土交通省、国土地理院、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省が指定されている（令和7年4月1日現在）。

■ 指定公共機関

災害対策基本法第2条第5号に基づき、公共的機関及び公益的事業を営む法人のうち、防災行政上重要な役割を有するものとして内閣総理大臣が指定している機関。

独立行政法人、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会その他の公共的機関及び電気、ガス、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人で、令和7年10月3日現在、108機関が指定されている。

■ 指定地方行政機関

災害対策基本法第2条第4号に基づき、指定行政機関の地方支分部局その他の地方行政機関のうち、防災行政上重要な役割を有するものとして内閣総理大臣が指定している機関。

具体的には、沖縄総合事務局、管区警察局、管区行政評価局、沖縄行政評価事務所、総合通信局、沖縄総合通信事務所、財務局、地方厚生局、都道府県労働局、地方農政局、北海道農政事務所、森林管理局、経済産業局、産業保安監督部、那覇産業保安監督事務所、地方整備局、北海道開発局、地方運輸局、地方航空局、地方測量部及び沖縄支所、管区気象台、沖縄気象台、管区海上保安部、地方環境事務所、地方防衛局が指定されている（令和7年6月10日時点）。

■ 指定地方公共機関

災害対策基本法第2条第7号に基づき、都道府県の区域において電気、ガス、輸送、通信、医療その他の公益的事業を営む法人、地方道路公社その他の公共的施設を管理する法人及び地方独立行政法人で、あらかじめ当該法人の意見を聴いて当該都道府県の知事が指定するものをいう。

富山県では令和7年3月現在、22機関を指定している。

■ 自主防災組織

大規模災害等の発生による被害を軽減するために、地域住民が連帯し、協力し合って「自らのまちは自ら守る」という共助の精神により、効果的な防災活動を実施することを目的に結成された組織のこと。

■ 収容施設

避難施設、応急仮設住宅等避難等により本来の住居において起居することができなくなった避難住民等が一時的に起居するために、知事が提供する施設のこと。

■ ジュネーヴ諸条約

戦時における戦闘員や文民の人権の確保について定められた条約のこと。次の4つの条約と2つの追加議定書からなる。

- ・ 戦地にある軍隊の傷者及び病者の状態の改善に関する条約（第一条約）
- ・ 海上にある軍隊の傷者、病者及び難船者の状態の改善に関する条約（第二条約）
- ・ 捕虜の待遇に関する条約（第三条約）
- ・ 戦時における文民の保護に関する条約（第四条約）
- ・ 国際的武力紛争の犠牲者の保護に関する議定書（第一追加議定書）
- ・ 非国際的武力紛争の犠牲者の保護に関する議定書（第二追加議定書）

■ 除染

衣服などが放射性物質等によって汚染した場合に、必要に応じこれを除去すること。除染の方法としては、衣服の洗濯、全身シャワーによる除染などがある。

■ 生活関連等施設

発電所、浄水施設、危険物の貯蔵施設など国民生活に関連のある施設で、その安全を確保しなければ国民生活に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められる施設、又はその安全を確保しなければ周辺地域に著しい被害を生じさせるおそれがあると認められる施設（危険物を取扱う施設等）のこと。

■ 赤十字標章

ジュネーヴ諸条約第一追加議定書に基づき、軍関係以外の医療組織及び医療運送手段を保護するため、これらを識別できるようにしている特殊標章等のこと。

当該議定書では、医療組織は常に尊重され、保護されるものとし、これを攻撃対象としてはならない旨が規定されている。

■ 全国瞬時警報システム（J-ALERT）

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を持たせた緊急速報メール、町防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステムのこと。

た

■ 対策本部長

武力攻撃事態対処法第10条に定める「武力攻撃事態等対策本部」又は同法第26条に定める「緊急対処事態対策本部」の長のこと。対策本部長は、内閣総理大臣（内閣総理大臣に事故があるときは、そのあらかじめ指名する国務大臣）をもって充てる。

■ 弾道ミサイル攻撃

弾道ミサイルを使用した攻撃のこと。弾道ミサイルとは、主にロケットエンジンを推進し、発射後、ロケットが燃え尽きた後は、そのまま慣性で弾道軌道を飛翔し、放物線を描いて目標地点に到達するミサイルのことである。弾頭には通常弾頭のほか、核、生物、化学兵器を用いた弾頭が考えられる。

■ ダーティボム

放射性物質を爆発物で拡散させ、広範囲を汚染する兵器のこと。

■ 地域防災計画

災害対策基本法第40条の規定に基づき、地震災害対策、風水害等災害対策、雪害対策等について定めた計画のこと。

■ 着上陸侵攻

我が国に対する侵攻が行われる場合において、侵攻正面で海上・航空優勢を得た後、海又は空から地上部隊などを上陸又は着陸させること。

■ 同報系防災行政無線

市町村の防災行政無線のうち、市町村庁舎と屋外拡声器や家庭内の個別受信機を結び、市町村役場から住民への防災情報を伝達するもの。

■ 特殊標章

ジュネーヴ諸条約第一追加議定書に基づき、文民保護組織の要員や使用される建物・器材を保護するため、これらを識別できるようにしている国際的な特殊標章等のこと。

当該議定書では、文民保護の任務（警報の発令、救助、医療、消火など）などを具体的に定義するとともに、当該任務に従事する者等を敵国の攻撃等から保護する旨が規定されている。

■ 特殊部隊

正規軍の要員であり、高度に訓練された特殊技能と最先端の装備を駆使して、困難な任務を遂行する部隊のこと。

■ トリアージ

負傷者を重症度、緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決めるこ。

災害時等において、現存する限られた医療資源（医療スタッフ、医薬品等）を最大限に活用して、可能な限り多数の傷病者の治療を行うためには、負傷者の状態の緊急性や重症度に応じて治療の優先順位を決定し、患者搬送、病院選定、治療の実施を行うことが必要となる。

は

■ 避難経路

住民が避難する経路のこと。避難路や鉄道路線等からなる。

■ 避難行動要支援者及び避難行動要支援者名簿

避難行動要支援者とは高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦など、災害時に自力で避難することが困難な人ことで、避難行動要支援者名簿とは、避難行動要支援者の氏名や連絡先、支援が必要な理由などを記載した名簿のこと。

■ 避難実施要領

避難の指示を受けた市町村長が、関係機関の意見を聴いて、避難の経路、避難の手段その他避難の方法などに関して定める要領のこと。

■ 避難住民等

避難住民及び被災者のこと。

■ 避難先地域

住民の避難先となる地域のこと。（住民の避難の経路となる地域を含む。）

対策本部長は、避難措置の指示を行う場合には、避難先地域を示さなければならない。

■ 避難施設

住民の避難及び避難住民等の救援の用に供する施設として、知事があらかじめ指定した施設のこと。

■ 武力攻撃

我が国に対する外部からの組織的・計画的な武力による攻撃のこと。

■ 武力攻撃災害

武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発その他の人的又は物的災害のこと。

■ 武力攻撃事態

武力攻撃が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態のこと。

■ 武力攻撃事態等

武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態のこと。

■ 武力攻撃予測事態

武力攻撃事態には至っていないが、事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態のこと。

■ 防災行政無線

県庁を中心に、県の主な出先機関、市町村、消防本部及び防災関係機関を無線回線などで結んだ通信網のこと。回線は地上系と衛星系がある。一斉通信が可能であり、正確かつ迅速な情報の収集、伝達を行うことができる。

や

■ 要避難地域

住民の避難が必要な地域のこと。

対策本部長は、避難措置の指示を行う場合には、要避難地域を示さなければならない。

■ 要配慮者

災害時において、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど、適切な避難行動等をとることが困難な人々のこと。

具体的には、在宅の高齢者や障害者などが想定され、広い意味では、妊産婦、乳幼児・児童、外国人のほか、施設や病院の入所（院）者なども要配慮者ととらえられる。